

## ■ 翻 訳 ■

### イエーリング書簡集(5) (ゲッティンゲン時代：1872－92年③)

平 田 公 夫

122. An Oskar Bülow.

Göttingen, 25. Dezember 1884.

レーゲルスベルガー<sup>(1)</sup>は、僕および他の同僚皆に格別気に入られている。僕は、彼と親密なつき合いをするつもりだ——われわれの行なった素晴らしい獲得人事です。

親愛なるビューロ！

クリスマスの朝、この日にはいつも教会を訪れるのを常としています。その教会に行く前のちょっとした時間を使って、一言二言君に届けます。——ほんの少しばかりしか書けません、君を安心させるには十分でしょう。気の毒にも君がこの前僕のところでしたように、もし長文の手紙を君に書こうとしたならば、その手紙は長い間中途のまま放っておかれることになるかもしれません。というのも、ここ数日間は何かがたくさんあるからです。息子たちがここに居ります。それでいつもおしゃべりがあり、楽器が奏でられています。クリスマスの時には3回お客を迎える予定です。そして、1月1日の夜には、2番目の孫の洗礼式に立ち会うため、妻と共にロストックに向けて旅立ちます。

君が長い間何も書いて寄こさないことに対して、最初は驚きを感じていましたが、ついにはとても苦痛を感じるようになりました。僕は当初その理由を君の無精もしくは徹底性のせいにしていた——ビューロは、と僕は心の中で考えてみた。君は、僕の本を論評する内容となる長い手紙を僕に書かなければならないと思っている、ところが、まだその論評を書くことができないでいる、おそらく君にとってその本はあまりに分厚くもありすぎ、それで全然終わらせられないでいるのだ、とそう思っていた。僕は、この本によって君を吃驚させてやろう、そうすることで、君から喜ばしい手紙が届くだろう、つまり、僕がとても困難な仕事をやり遂げたという共感の言葉を、君から聞かだろうと期待していたことはまったく確かなことです。僕は君たちを吃驚させてやろうと思って、君や親しい友人た

ち皆には、この本の出版が間近に迫っていることはわざと秘密にしていた。そして、早くも僕が受け取るであろう手紙を当てこみ、嬉しがっていたのです。ところが、何週間待っても何ヵ月待っても、君からは1通の手紙も届かないことが分かったとき、君のことをどう判断したらいいのか、分からなくなってきたのです。そしてついには、僕たちの古くからの関係が壊れてしまったのではないかという思いが、僕の中で確信に変わったのです。いったいどうして？ 僕には訳が分からなかった。この前君と会ったとき、僕が何か或ることをしたことで君を傷つけてしまったのか、僕は考えに考えたが、何も思いつかなかった。しかし、僕が君を傷つけたに違いないと固く信じていたので、自分自身に自信が持てなくなり、次のような結論に至ったのです。すなわち、僕にはとにかく、自分では何も気づかないうちに、他人を傷つけてしまうという不運な特性が備わっているに違いない、と。そして、僕がこの思いのためにどれだけ苦しんできたか、それを君に言うことはできません。僕は世間とのつき合い方にもはや自信が持てなくなっていたからです。たしかに、悪意から思いついたものではなかったにせよ、その冗談によって幾人もの繊細な心をもった人びとを傷つけてきたこと、僕の存在全体が何人もの人にとって何か反感をいだかせるものをもっているに違いないことは自覚しています。しかし、万が一にもこの僕の特性が僕と君との古くからの友情関係を壊してしまったとすれば、それはもちろん僕にとって自分の人生の中で最も陰鬱な経験の1つでした。君にはこのことを告白しておいた方がいいと思う。そして、もし君が偏見なくこの件を考察し、判断するつもりがあるならば、君は僕の言っていることが正しかったことを認めてくれるだろう。君のライブツィヒへの招聘について、君は1度の通知すら僕に寄こしませんでした。僕はそのことを他の人たちから聞いて知ったのです。君が僕を恨んでいること、もしくは、より正確には恨む以上の気持ちでいること、僕たちが永遠に離ればなれであることは、いまやまったく明らかになりました。僕の方からは最初の1歩を踏み出すことはできませんでした、僕には何ら罪を犯した覚えがなかったからです。もし僕が君に背いたとすれば、友人としての君からは、そのことについて僕に知らせてくれるのを期待することも、求めることもできるのだろうがね。このような事情の下にあったので、エーレンベルクが彼の兄弟を君に推薦して欲しいと僕に頼んできたとき、僕はそれを断ったし、また、僕の『冗談と真面目』も君には贈呈しなかった。一方、もしそうでなかったならば、その本を君に送り届けることは、僕に最大の満足感を与えてくれたことでしょう。他ならぬ君こそが「無名者の手紙」の成立をとともに経験してくれていたのだから<sup>(2)</sup>。

五九

君のことを考えるととても辛くなり、もっと嫌な気分になるので、昨日の夕方、妻がクリスマス・プレゼントを配る際に手渡してくれた君の手紙を明日の朝に読もうと、その場では読まずにおいた。昨年の最も辛い経験の1つを思い起こすことでクリスマス気分を暗いものにしたくなかったからです。今朝僕はそれを読んだのですが、しかし、その手紙が僕の中に残したものは、喜びの気持ちというよりもむしろ物悲しい気持ちと苦悩の思いだった——そんなにいきなり、何ヵ月も僕の中で固まっていた気分から別の気分に移ることはできません。僕の心情はようやく徐々に落ち着いて行くに違いありません。それゆえ、

この手紙の中にこれまでの嫌な気分が現われていたとしても、悪く取らないで欲しい。君に対しては、僕は本当の自分であることしかできないし、また、遠くの疎遠な人に対して使われる決まり文句を言うこともできません。僕に刺さった、そして今君の手紙が抜いてくれたトゲは、まだ傷口を残したままですが、ようやく次第に癒えていくに違いないでしょう。喜びの感情で心を満たしてくれる時ももうすぐに来ることでしょう。

君自身について伝えてくれた朗報を、僕は素直に喜んでいますが——天が君の幸福をもっと長続きさせてくれますように。今はもうそうなるだけのものがすべてそろっています。

僕と僕の家族にとって、すべてまったく思う通りに進んでいます。僕の場合は、イタリアとシチリアへ旅行したことによって、とてもいい休養となりました。旅行に出る前にはとても疲れていて弱くなったな、と感じていたからいっそうです。ブランケネーゼ（エーレンベルクの家で妻とともに）とハルツとに分けて過ごした秋休暇の2週間の休養は満足のいくものでした。自宅に帰ってから後、仕事は非常にスムーズに進みました。まず最初に短い鑑定書を仕上げ、次いで、『冗談と真面目』の232頁から最後まで部分を仕上げ、11月半ばにそれを終えました——僕は自分で自分に吃驚しています。

僕の時間も終わりになります。あとわずか付け加えるだけです。つまり、

1. 君は、君のこれまでの沈黙を今後それとは逆のことをして埋め合わせをする必要はないこと——僕たちは昔からのテンポを維持したいと願っているし、何か報告すべき重要なことが生じたときに、手紙を書くだけです。

2. 今後のことについては、そうこうするうちに僕が餓死してしまうときになってやつと馬車1台分のパンが届くよりも、むしろ適切な時に1個のパンが届く方が僕は好きです。決して僕に長文の手紙を書こうと思わないで欲しい、そう言っても君はきっと書くだろうな。

君のご家族にくれぐれもよろしくとお伝え下さい！ 1月初めには『目的』の第3巻を書き始めます。そうなればかなり長い間にわたって手紙書きを差し控えることになります——智者にはそれで十分なり！（Sapienti sat!）〔Sapienti sat est.〕

古くからの変わらぬ親愛の情をこめて

君の

R. v. イエーリング

〔訳注〕

- (1) Regelsberger, Ferdinand (1831-1911) : No. 105・訳注(7), 既出(第73巻1号, 所収)。1884年イエーリングの要望により、プレスラウからゲッティンゲンに移って来る。その後の残りの生涯を当地で過ごす。
- (2) 前著『冗談と真面目』(1884年)の中には、Preußische Gerichts-ZeitungおよびDeutsche Gerichts-Zeitungの両雑誌に掲載された後者の「無名者の手紙」(1861-63年)が収録されている。

## 123. An Frau Auguste von Littrow=Bischoff.

Göttingen, 30. Dezember 1884.

敬愛する親愛なる友よ！

本当に素敵な手紙を書きたいのに、頭の中がとても愚鈍なため、驚ペンで書かなければならない場合に、何らかの思いを何とかして紙上に移そうと、その驚ペンを噛みしだいてしまうような、そんな人の状況がどのようなものなのか、貴女は御存知ですか？ こう述べたことによって、もう貴女には今の私の置かれた状況がお分りになるはずですよ！ クリスマスの時期とその休暇のときには途切れることなく楽しいことが続きます。すなわち、毎日、トリオかカルテットを息子たちと組んで演奏し、毎夕の遅くには彼らとカード遊びをしています。それとともにイェーリング家には2つの集いのグループがあることになります。その1つは夜遅くまでの音楽付きの集いです——大量のケーキ、ワイン、パンチ、そしてあらゆる種類のご馳走付きです——簡単に言うと、このあふれかえる楽しみに溺れてしまっている僕は、とても愚鈍でぼんやりした状態になっているので、筆をとって、才気あふれる女友達に手紙を書くことにただただ躊躇していたのです。自分の気持ちを軽くさせるため、貴女に宛ててではなく、誰か他の親愛なる女友達に手紙を書いているのだ、と自分自身に言い聞かせながら書くことをお赦してください。そうすれば、とくに緊張する必要もなく、心からの自然な無理のない言葉が十分に出てくるからです。ちなみに、貴女ならそんな言葉遣いでも快く受け入れてくださるでしょうし、またそんな言葉を語るのなら、まだ頭がボーヤツとしている私にとってさえ難しくないでしょう。それゆえ、新年のお慶びを申し上げることはしません。新年のお慶びならびに誕生日のお祝い、私が調子のいい時でさえも、きわめて困難な文体上の課題なのです、そして、その点は私にも想像がつきますし、いまだかつて、生涯において1度たりとも満足のいく形でその課題を解決したことはないのです。とは言え、過ぎ去ろうとしているこの年において、貴女に感謝の念を抱いている素敵な事柄に対しては心からのお礼を申し上げます。すなわち、ウィーンの貴女のところで過ごした忘れ得ぬ1週間のこと、妻を元気づけ彼女の心をひきつけた貴女のご好意、そして、うちの息子2人が貴女のところでとても親切にいただいたことに対してです！ ベルリンにいらした貴女は、わが家のすぐ近くに来ておられました。私のところを訪れるにしてもたったの6時間しかかからない距離です。しかし、貴女に訪ねて来て下さるよう、あえてお誘いはしませんでした——冬にはゲッティンゲンとわが家はとても魅力のないものになるので、わが家に来てくださるよう、誰かを招待したいという気持ちにならないのです。もしわが家のお客さんたちに何かを提供できるとすれば、それは夏しかありません。しかし、フォン・リトロウ夫人をわが家に招待できるような夏は、いったいいつになったら来るのでしょうか？ 私にできることは以前からの願いをただ繰り返すことだけです。そして、新年にあたり願いを言うとするば、それは身勝手な望みであり、ずっと前から待ち望んでいた貴女の訪問を、この新年が実現してくれ

ばいいのになあ、というものです！ 私の本当の願いは、ウィーンで私たちのくつろいだおしゃべりが続けられることです。その歓談は、私が交わした中で最も心そそられたものの1つであると断言できます。とくに朝の食卓での私たちのおしゃべりは、最も素敵な思ひ出として私の心の中に生き続けています。貴女がわが家に来られることによって、貴女にとってもそのおしゃべりはお気に召すものだった、と私に教えてください。

貴女がベルリンの社交界から受けた印象報告は、私にはとても興味深いものでした。私の場合、ベルリン社交界に夢中になることができるためには、たしかに余りにもそれを知らなすぎます。目下のところ、私はまだウィーン社交界の方に魅かれます。ウィーン社交界は私にはベルリンより共感できますし、より快適です。そして、2、3時間うろつきまわるとすれば、ベルリンのサロンかウィーンのサロンか、いずれかという選択を迫られれば、私はウィーンの方を選ぶでしょう。ウィーンではとくにご婦人たちの世界により大きな魅力を感じているからです。ウィーンには毎年でも行きたいですが、ベルリンは5年に1度で十分です！

貴女が話題にあげてくださった私の最新刊本<sup>(\*)</sup>は、ご明察の通り、躁の気分の時に書いた作品です——その場合、私はまさに自分に對し善行(bene)を施したのであり、私が學術論文を書くに際して、その時以外であったなら、そんなことは起こらなかったでしょう。躁でない時には、私はきわめてゆっくりと、かつ、慎重に仕事をするのですが、この作品の最後の部分、つまり3分の1以上の部分はきわめて短期間に書き下ろされました——私自身にとって1つの奇跡でした！ 私はその際1度も羽ペンを噛むことはありませんでした。なぜなら、私にはそれだけの労力に見合う価値があると思われたからです。そして、まさしくそれによって、その本はいい具合に仕上がったのです。その一方、私が本当に労力を注いで作り上げたものが、結局のところ、不出来に終わるということも稀ではありません。私は今やその本からの果実を手に入れるでしょう——第1に、甘い果実、つまり、相応にいい評価をしてくれる手紙——次いで、苦い果実、つまり、同書において攻撃された、あるいは、自分のことを言われていると感じたすべての人たちの毒を含んだ反論と当てこすりです。しかし、私は目下のところ、とても力強く、元気で勇気まんまんの気分ですので、そんなものも平気です！

1月1日の夜には、妻と一緒にロストックに向けて旅立ちます。当地で私の2人目の孫の洗礼式に出席するためです——私たち2人はその光景をととても楽しみにしています。それからふたたび真面目で厳しい仕事に取り組みますが、ちなみにこの度はそれが喜ばしくないことはありません。「冗談」の穴をふたたびそれ相当の「真面目」でもって埋め合わせる必要を感じているからです。

1年の総括をするとすれば、今年はここ数年来で最も満足のいく年であったとすることができます。あらゆる面において完全に満足し幸福に感じており、残念に思うことは何もなく、新年へと持ち込んで行く唯一の願いといえ、しばらくこの状態が続いて欲しいということだけです。

妻は、私が11月以来してきた「お手伝い」にもかかわらず、家事のために——今日の午

127 イェーリング書簡集(5) (ゲッティンゲン時代：1872-92年③)

後はふたたびわが家で誰かが食事をし、一昨日はわが家で大きな夕べの会がありました——とても忙しくして、手紙を書く余裕がありません。私たちがロストックから帰ってから、後から彼女は手紙を書くでしょう。今回は貴女にくれぐれもよろしく伝えて下さいということだけです。うちの敬虔な神学者ルドルフからも同じくよろしくとのことですが、その一方、アーリ・パシャ<sup>(1)</sup>は1通の手紙を同封しています。

終わりに、貴女ならびにご家族皆さんのご多幸ご健康をお祈り致しますとともに、私たちの仲もすべて変わりませんように！

変わらぬ心からの愛着を込めて

貴女の R. v. イェーリング

---

〔原注〕

(＊1) 『冗談と真面目』(Scherz und Ernst)〔1884年〕。

〔訳注〕

(1) Ali Pascha：アーリは男名(たとえば, Ali Baba = アリ・ババ)。パシャはトルコ・エジプトで昔高官に与えられた称号。イェーリングの家族(子ども)の誰かを指しているようであるが、残念ながら不明である。

## 124. An Frau Auguste von Littrow=Bischoff.

März und Mai 1885.

敬愛するご夫人であり友である人！

私たちが貴女のところで過ごしてから今日でちょうど1年になります。この素晴らしい時の想い出が私に筆をとらせていますが、それは、ここ数日のあいだ貴女のことを私たちがどれほど思っていたか、どれほど満ち足りた気持ちでいたことか、どれほど感謝の念をもって私たちがその時を思い出しているかを貴女に伝えたいがためです。もう1度その楽しい日々を過ごすことができるならば、どんなに素晴らしいことでしょうか！ ドイツの男たちに対しては敬意を抱いており、彼らを過小評価するつもりは毛頭ありません——しかし、魅力にあふれた朝および夕べの時間に貴女と交わしたような、とても刺激に満ちたおしゃべりは、男たちの誰とももったことはありません。ここであれ、ウィーンであれ、あの期間をよみがえらせることはできないものでしょうか？ 私はあのときに戻りたくて仕方ありません。もし貴女がゲッティンゲンに来られないなら、私がウィーンに行きます——だからといって、貴女のところに泊まりたいと申し立てるわけではありません。私たちは貴女の家滞りなくとも沢山見て回ることができます。一緒にコンスタンティノーブル〔現在のトルコのイスタンブール〕に旅行しようという貴女の計画はたしかにとっても魅力的ですが、しかし——お金、お金、お金です！ しかし、おそらく私たちは今年、ボヘミアで落ち合うことができるかも知れません。すなわち、私がカールスバートに行かなければならない公算が大きいからです。そのとき貴女がマリーエンバートにいらっしゃるなら、私が貴女を訪問します。そうすれば以前のように1日ではなくて、療治が終わってから数日間一緒に過ごせます。

29. April.

この手紙を書き始めたのは3月の半ばか、いや実に初めの頃でした。そしてベルリンへさえも携行して行きました、そこで朝の時間にこの手紙を書き終えようと思っていたからです。しかし、そうは行きませんでした！ 私は1度も朝の時間を自由に使うことができなかったのです。妻と私がベルリンに着くと同時に娘婿のエーレンベルクもベルリンに到着し、彼は私たちと同じ旅館に泊まったので、早くも朝食には姿を現したからです。しかも、私自身はしばしば早くも9時過ぎには宿を出なければなりませんでしたが、帰りはようやく夕べ遅くになってからでした。妻と私は、ベルリンでひどい風邪を引いたまま家に帰ってきました。バルコニーから松明行列を眺めていたときに引いたものです。とくに私の風邪はひどかったので、自分を病人だと自覚しなければならず、筆を手にとる気も起こらなかったのです。それから講義と試験とが始まりました——この手紙を続ける時間が依然として取れなかったのです！——そして今ようやく私は、ついにその手紙を終わらせる

ことができると思えるほどまでになってきました。

貴女からのこの前の手紙に対する返事をベルリンから書こうとして、それをベルリンに持って行きました。その手紙を今手元で見たいのですが、見つかりません。そのため、そ  
 中で刺激を受けた事柄すべてについて言及しているかどうか、それは分かりません。

1. Mai.

またもや中断しました。今現在、私は手紙を書くために使う時間帯に——それは午後の時間です——居るはずなのに、いつも邪魔が入るのを覚悟していなければなりません。つまり、私は目下のところわが学部で学部長を務めており、片付けねばならない何かがい  
 つも出てくるからです。ある時は学生が来たり、ある時は大学の用務員が来たり、その上さらに2人の新任の同僚がわが学部に着任したことが加わります。彼らの面倒はとくに私が  
 見なければならぬからです。

ここ数ヶ月間のイェーリング家の様子はあまり芳しいものではありません。唯一の光明は私がビスマルクと会ったことです。1度ビスマルクと会い、彼が話すのを聞くことは、私の生涯の最大の願望でした。その願いが今や叶えられたのみならず、はるかに期待を上回るものになったのです。わが学部は、かつて当地で学んだことのあるビスマルクに、その70歳の誕生日にちなんで名誉法学博士号 (Dr. jur. honoris causa) を授与することを決定しました。そして、私は、ちょうど学部長である私が、学位記を自分の手で彼に手渡そうと決心したのです。つまり、多くの祝い客や陳情者と一緒になる4月1日〔1815年4月1日がビスマルクの誕生日〕に手渡すのではなく——その日だと、彼らの中に私は埋没してしまいます——、その何日か前に手渡すことが、私の願いでした。有力者の伝手を通じて、この私の願いは今やある仕方で叶えられ、それは私の大胆な期待以上のものでした。私はビスマルクの家族内での午餐会への招待状を受け取ったのです (招待状の記載によれば、「オーバーロックにて」とあります)、そして、約3時間もビスマルクならびにご家族と一緒に居られるという幸運に恵まれました——これは私の全生涯の中で最も貴重な時間です！ 食卓では私は閣下と閣下夫人の隣に座りましたし、食後はコーヒーと煙草とで談話が続けられました。ビスマルクがまず最初に私を出迎えてくれたとき、私は、あたかも歴史の化身が目の前に現れたかのような気持ちになりました、私はその息の詰まるような重苦しい気分を拭い去ることができませんでした。食事の間中も私は彼に対してその気分を振り払えませんでした、その一方、閣下夫人は、——私はほとんどそう言いたいの  
 すが——彼女の市民的な控え目な態度と愛想のよさのお蔭で、最初から気後れ感を私から取り去ってくれていました。それから私たちが一緒に座った食後には、彼はパイプをくゆらし、私はシガレットを吸いながら、くつろいだおしゃべりでリラックスできました。その雑談の折りに、彼は学生時代のことを私に語り、また、現在の、シュヴェニンガー<sup>(1)</sup>によって指示された生活の仕方を描いて見せてくれました。世界を別の姿に変えてしまったのがこの人だということを、私はまったく忘れてしまっていたほどです。私が彼に学位記

を手渡し読み上げたとき、彼は冗談を言い、辞去するときには次のように言ってくれました。すなわち、今後は君をコレージュと呼べるね！、と。彼とよく知り合うために、家族に囲まれた彼を見たのには違いないのですが、その人があの力強いビスマルクであるなんて、思いもつきません！ 私はまったくのところ彼の目の中に見える、心のこもった表現の虜になってしまいました。それは明るい、深いブルーの海をのぞき込んでいる感じです、そして私はこの目に見とれてしまいました。

そうは言っても、この会合について私が詳しく貴女に報告しようとすれば、シュヴェニンガーとビスマルクの右腕、つまり枢密顧問官ロッテンブルク<sup>(2)</sup>についても報告しなければならず、そうなると、私は大判の紙全部を埋めることになるかもしれません。しかし、この手紙が何度も中断を繰り返しながら書かれたことからすれば、私はもう長々と書いてはいけません。いつこの手紙が最終的に書き上げられるのか、私には分からないのですから。それゆえ、この短い報告で我慢してください、もっと詳しいことは貴女にお会いして口頭でお伝えします。

妻が貴女とご家族にくれぐれもよろしくとのことですが、また私からも皆様によろしくとお伝えください。貴女のご家族に良きことがありますように。夏に貴女がマリーエンバートに来られるなら、是非とも私にお知らせください。

ご承知の敬愛の気持ちを込めて

貴女の

R. v. イェーリング拝

〔訳注〕

- (1) Schweninger : Ernst Schweninger (1850-1924). ビスマルクの主治医を務めた。  
 (2) Geheimer Rat Rottenburg : Franz Johannes von Rottenburg (1845-1907). 政治家。ダンツィヒでアビトゥーアを取得後、ハイデルベルクとベルリンで法学を修め、1865年に学位を取得する。その後、1865-70年ベルリンの Stadt- und Kammergericht で判事を務めた後、1871年判事職を辞し、イギリスとフランスで法学の研究をさらに深める。1876年外務省に入省し、1881年にはビスマルクによって Christoph v. Tiedemann (1836-1907) の後継者として帝国官房に採用され、1891年まで参事官として部局を導く。1891-96年、帝国内務省の次官となり、引き続き1896-1907年ボン大学の事務局長を務めた。

ロッテンブルクは、帝国官房の指導者かつビスマルクの親密な協力者の1人として重要な法案作成や内外政治の政策決定に関与した。彼を高く評価していたビスマルクとの友好関係には、1890年ビスマルクの退陣後も部局に残ったことによって、一時的に暗い影が落とされた。ロッテンブルクはその後もビスマルクを公的にも擁護し、政治的にはビスマルク路線を引き継いだ。1889年の鉱山労働者のストライキ以来、社会政策における「新コース」を擁護し、国務次官としてその推進に尽力した。

## 125. An Oskar Bülow.

Göttingen, 20. Juni 1885.

親愛なるビューロー！

一昨日僕は君の小著〔Gesetz und Richteramt, 1885〕を受け取って、すぐに読んだ。そして新鮮な印象を抱いているうちに直ちに手紙を書くつもりでいたのだが、そこに邪魔が入りました。僕は正直なところ、それが良かったと思っています。君の著作は形式からも内容からも共に卓越しており、形式の点では、これまで君の筆から生み出されてきた中で最良の作品です。この点において、この著作は叙述の明瞭性、簡潔性という長所と美しさ、優雅さという長所とを1つに統合しています。——「才気あふれる」という評価を僕が下しても、それによって不信を招かないのであれば、僕はどの言葉よりもこれを選ぶでしょう。でも、おそらく君はそのことに対してしり込みしないかもしれませんがね、もちろんそのような評価を与えたいという気持ちにも駆られないような多くの人たちほどではないにしても。君の言い回しのうち、かなりの数のものはまったく卓越しています。それらは核心をついています。事柄に関する点では、僕は君とまったく同意見です。僕は『法における目的』の第3巻において、目的思想が裁判官にとってどのような意味をもっているか（＝いわゆる「事物の本性」）、それについて論じる折りに、裁判官という職業観の根拠づけを自分でやろうとっておいたのですが、いま君はとても優れたやり方でそれと同一の見方を展開しています。もちろんその見方は新しいものではありません。その点で多くの人の同意を得られますが、しかし、単なる同意と、的確で、きわめて詳しい定式化とは別の物です。後者の定式化が行なわれ、受容か拒否かの要求を掲げて舞台に登場した瞬間からはじめて、学界は、それに対して態度を決める必要に迫られます。そして、君はこの状態へと学界を追いやったのであり、学界はこれ以後もはや法源論の下で論じられる問題を避けて通ることはできません。僕の『精神』の第3部もまた、個別化的法形成に関する章において、君のテーマの歴史的側面を扱う予定にしていました。もし僕がこの部分を書く段に至ったならば、そこでの論述について、君以上に喜んでくれる人は他には誰もいないでしょう。この見事な傑作となった仕事に対して、心からのお祝いを申し上げて、君の小著についての感想の締めくくりとしたい。

5月26日付けの君の親愛なる、とても詳細な手紙に対し、僕はまだこれまで返事を書いておりません。この数週間というもの、僕はしなければならないことが実にたくさんあったからです——必ずしもうれしいことではありません！ 目下のところ僕は学部長をしていますが、それは、あたかも天がこの学部長職というものを徹底的に厭わしいものにしたと思っているかのように見えます。天はなんだかんだと不快な、時間ばかり食う用事を呼び出しますが、それらは本当のところは必要でも何でもないのである。その結果、僕の著述家としての筆は、お休みになるか、あるいは、少なくとも、その筆がやっと書き始める状態になったと思いきや、すぐにまた何日も不本意な休暇を余儀なくされ

るのです。その結果、僕の気分はとても快適なものなどと言えるものではありません。何かを生み出すことなく、1週間、また1週間と、時だけが過ぎていくことは、重く、とても重く僕にのしかかっています。

冬に僕は『年報』用に比較的大きな論文を書きました<sup>(1)</sup>、それは本来ならとっくの昔に出版可能だったし、またそうなるはずのものでした。最近では、『現代』(die Gegenwart) 用に書く約束をしていた長文の論説(「例外があるのは規則のある証拠」(“Ausnahmen bestätigen die Regel”))を書きました。その中で僕はかつての批評家(ボアス (Boas))を殺してやりました——その論説を見て下さい。それは7月4日号に掲載されます。僕は確信するのですが、君はきっと笑うでしょう。

聖霊降臨祭の休暇中に、僕はビスマルクとの会見を手記に残しました——しかし、ただ家族のためだけのものです。その手記は発表するつもりのないものです。ビスマルクがサヴィニーに関して述べた内容は公表される価値があります——ビスマルクはサヴィニーを人物としてはまったく非常に過小評価していました。僕はそのことをすべての他の事柄と同じく正確に書き残しました<sup>(2)</sup>。

僕はたった今君の手紙を再度読みとおしてみたのですが、あらためて、その心温まるトーンと、そこに見られる君が新生活に満足している様子とを嬉しく思っています。君のようとにかく生まれつき大都市人である人なら誰しも、ライプツィヒは気分がいいに違いありません。だから、そういう人は大都会の不快さも喜んで甘受するでしょう。君の愛しい奥方には、その不快さはよりいっそう感じられているでしょうが、君が幸せに感じていると思うことで彼女もまたその不快さを乗り越えられるでしょう。願わくは、1度君の幸せな状況をこの眼で確かめてみたいものです。そうすれば、山のように取り交わす手紙で伝える内容すべてをほんの数時間で得ることができます！ところで、ライプツィヒからゲッティンゲンまでの距離とゲッティンゲンからライプツィヒまでの距離とはまったく同じなので、君が(できれば奥方とご一緒に)近いうちに、僕の身の上に関する報告事項をここゲッティンゲンで受ける機会を作ってくれることを信じています。この夏は秋深くなるまで、わが家の客室はずっとふさがっていました。目下のところハンプルクからの女友達が1人泊まっていて、彼女は、うちの娘が子どもたちと一緒にやって来るまでとどまる予定です。それからエーレンベルクが続き、10月の直前までわが家には空気がないでしょう。娘がここに居る間、僕たち夫婦はカールスバートに旅行に行くつもりです。その間、娘が家を守ってくれます。

君のこの夏の計画はどんなものですか？もしかすると、療養が必要なためぐりと回って行くことになるカールスバートからの帰途に、どこかで会えることにならないかな？カールスバートへ向かう途中(8月7日か8日)、ライプツィヒには滞在しませんし、帰道ではまったく立ち寄れません。

レーゲルスベルガー(彼はマイアー<sup>(3)</sup>の家を購入し、今週そこに引っ越しました)は、僕にはとても好感が持てる人物です。彼は誠実で、友好的で、好意的な性格の持ち主であり、また法律家としての彼を僕は高く評価しています。僕はすでに彼をこの側面から知る

ことになる機会をしばしばもちました。素晴らしい人間と言えば、シュレーダー<sup>(4)</sup>もまたそうです。学生たちの間で彼は大喝采を得ています。メルケル<sup>(5)</sup>もまた僕には実に好ましい人です、彼もまた気にいっています——われわれは直近の獲得人事にとっても満足することができます。

ゾフィー夫人には僕とうちの家族からくれぐれもよろしくとお伝えください。

変わらぬ親愛の情をこめて

君の R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) Rechtsschutz gegen injuriöse Rechtsverletzungen, in: Jahrbücher für die Dogmatik des römischen und deutschen Privatrechts, Bd. 23, 1885, S. 155-338を指しているものと思われる。
- (2) 平田訳・イェーリング「ビスマルクとサヴィニーの想い出」、『岡大法学会雑誌』第57巻2号(2007年)所収、参照。そこには、イェーリングの辛辣なサヴィニー評がうかがえる。
- (3) Mejer: Otto Mejer (1818-1893), 教会法学者。Clausthal でギムナジウムを終えた後、1837年以降ゲッティンゲン、ベルリン、イェナで法学を学び、1841年ゲッティンゲンで法学博士の学位を取得する。修学中ベルリンでサヴィニーから大きな影響を受ける。1842年以降ゲッティンゲンで私講師となる。1845・46年にローマに学問旅行を行ない、帰途ベルギーに寄り、その地で後にまとめられる教会史関係の資料を収集する。1847年ケーニヒスベルクの教授となり、1850年グライフスヴァルト、1851年ロストック、1874年ゲッティンゲンに移り、1885年の退職時までそのゲッティンゲンで過ごす。晩年の8年間はハノーファーのラント教会役員会の会長を務めた。  
Mejerの学問的業績には3領域があり、教会法、国家法、ドイツ法であるが、教会法にとくに力を入れ、ずば抜けていた。国家法史では“Einleitung in das deutsche Staatsrecht” (1861, 1884)において確固たる地位を獲得した。本質的に歴史的な叙述がなされていたからであり、世紀の変わり目頃の実証主義的国法学の下でも脚光を浴びた。教会法の著作では、“Die Propaganda, ihre Provinzen und ihr Recht, mit besonderer Rücksicht auf Deutschland dargestellt” (2 Bde., 1852 f.) が口火を切り、“Zur Geschichte der römische-deutschen Frage” (3 Bde., 1871-85) は、ドイツ諸国家における国家とカトリック教会との法的関係の発展を包括的に叙述したものである。“Institutionen des gemeinen deutschen Kirchenrechts” (1 Aufl., 1845) から発展させられた“Lehrbuch des deutschen Kirchenrechts” (der Titel der 3. Aufl. von 1869) によって、Mejerは19世紀教会法学の開拓者の指導者となる。
- (4) Schröder: Richard Carl Heinrich Schröder (1838-1917), ゲルマニスト。1857年以降ベルリン、ゲッティンゲンで法学を学び、ゲッティンゲンではとくに Georg Waitz (1813-86) の下で修学し、再びベルリンに行き、そこでは Georg Beseler (1809-88) の下で1860年ゲルマン婚姻法に関する受賞論文で学位を取得した。1863年司法官試補をやめ、ボンでドイツ私法とドイツ法史の教授資格を取得する。ボンでは1866年無給の、1868年有給の員外教授となり、1870年には正教授となる。1873年 Felix Dahn の後継者としてヴェルツブルクに移り、商法・手形法・レーン法を含むドイツ私法ならびにドイツ法史の講座を担当する。1874年 BGB 第1委員会の鑑定人に招聘され、1882年シュトラスブルクの招聘を受諾し、1885年には Heinrich Thöl の後継者としてゲッティンゲンに移る。1887年プレスラウに招聘されるが、同年に出されていたハイデルベルクへの招聘の方に従い、1888年 Otto Gierke の後任としてドイツ法、商法、法史の講座を引き受ける (1891/92年には学長代理となる)。1897年以降プロイセン・アカデミーの創始した“Deutsches Rechtswörterbuch”の編集を指導する。

Schröderの学問的テーマの核心は、ゲルマン-フランク時代由来の中世の法伝統にあり、その歴史的研究、とくに史料解説に重きを置いていた。それはすでに“Geschichte des ehelichen Güterrechts” (2 Bde., 1863-74, Neudruck 1967) に現れていた。この作品および後のシュレーダー

の中世ドイツ法史の研究の成功は、同時代の史資料と文献資料とを取り入れ、関係づける点にあった。Hugo Loersch (1840-1907) との共著 "Urkunden zur Geschichte des deutschen Privatrechts" (1874, 31912) もそうである。彼の教科書 "Lehrbuch der Deutschen Rechtsgeschichte" (1889, 71932, Neudruck 1966) は、とくに大きな影響をドイツ法史学に及ぼした。シュレーダーは、Heinrich Brunner や Karl von Amira とともに、19世紀から20世紀にかけてのドイツ法史学の際立った代表者と見なされている。

- (5) Merkel : Johannes Merkel (1852-1909), ロマニスト, 1885年にゲッティンゲン大学に着任する。Adolf Merkel (1836-1896), 刑法学者・法哲学者, No.90・訳注(1), 既出(第68巻1号, 所収)とは別の人物である。

J. メルケルは、1852年12月30日にハレ (Saale) に生まれ、1909年12月23日にゲッティンゲンで亡くなっている。彼は父親を早くに亡くしたため、ニュルンベルクの親戚の下で育てられ、ギムナジウムにも通うことができた。法学の勉強はゲッティンゲン、ハレ、ミュンヘンを経て、1874年ゲッティンゲンで学位を取得し、1877年ハレでローマ法の教授資格を獲得し、1881年同大で員外教授に任命される。同年、正教授としてロストックへの招聘を受け、1885年にはゲッティンゲンに移り、同地で終生を過ごす。同大ではローマ法、ドイツ法、民法の分野を担当する。1899年/1900年には学長代理を務める。法学ゼミナールの創設と運営の点で学部に大いなる貢献を果たす。

メルケルの研究分野は4つに分かれており、ローマ法ドグマティク、ローマ法史、民事訴訟法、ドイツ法史である。メルケルは、ドイツにおけるローマ法継受の歴史に関する著作で学界に大いなる貢献をなし、著名な法史家の同意も獲得していた。メルケルは地域研究にも重きを置き、とくに Husanus に関する伝記的研究は優れている。そこでは地域的差異と外国法受容レベルとに関して異なる結果の生じることを示しており、また、時代的な遅滞をも指摘していた。メルケルの関心は、「継受過程を…適用された実体法の側面から」把握することに向けられていた。それゆえ、訴訟法に向かったり、継受を法の学問化として捉えようとしたりしながら、最後には、継受の本来的な意味の探求に戻っている。

主著 : Über d. Konkurs d. Aktionen nach römischem Privatrecht, 1877 ; Über Arrest u. einstweilige Verfügungen nach d. geltenden dt. Prozeßrecht, 1880 ; Heinrich Husanus (1536-87), Hzgl. Sächs. Rath, Meckl. Kanzler, Lüneburg. Syndicus, Eine Lebensbeschreibung, 1898 ; Der Kampf d. Fremdrechtes mit d. einheim. Recht in Braunschweig-Lüneburg, 1904 ; Die Justinian. Enterbungsgründe, 1908.

## 126. An Julius Glaser.

Göttingen, 18. Dezember 1885.

わが親愛なるグラザー！

ここ数日の間に、君の依頼によって送られてきたハンドブーフの第2巻〔Handbuch des Strafprozesses 2, 1885〕を受け取りました、そして、それに対する心からのお礼をすぐに伝えたいと思います。合わせてそれと同時に、君の作品が着々と継続されていることにもお祝い申し上げます。いまなおその本を読み終えていませんし、すぐにそうなるとも思えません。このところあまりにも多すぎる事柄が、僕の手には負えないほどの多くのことが起ったからです。ペンディングのものについては、僕の興味を引いた様々な箇所を読みましたが、今はヴァッハ<sup>(1)</sup>の執筆箇所に取り組んでいます、その箇所はゆっくりとしか読み進めません。というのは、僕自身が著述に取りかかっているからです。ウンガーに次のことを伝えて下さい。つまり、積極的連帯債務というテーマを論じてみては、という彼の提案に従って僕が書いていると。その論文は、明日か明後日にはでき上がり、おそらく早くも1月初めには発表されるでしょう。ウンガーに促されなければ、その論文は書かれなかったでしょう。彼は道義上の原作者と見なされてかまいません。

クリスマスの時期には3番目の息子（アルブレヒト）が君のところを訪問するでしょう。彼は祝日の日々をここで過ごし、それからウィーンのフィアンセのところに行くからです。過ぎゆくこの年に僕は2人のフィアンセを迎えました。2番目の息子（フリードリヒ）のフィアンセは先日わが家に来ていましたが、われわれは彼女が大いに気に入りました。3番目の息子のフィアンセとは僕は初めて知り合うことになるのですが、彼女については実にいいことばかり耳にしています。

君たちと出会ったことについて、ロストックの子どもたちが僕に知らせてくれました。彼らはそのことを本当に大喜びしていましたが、僕もまたとても喜んでいました。たしかに彼らは、自分たちの子どもについて、自分たちの頭の中はこの子のことで一杯だと報告してきました。その子は、実際のところ、この上なくすてきな子どもです。彼らから君は、僕やわが家のことについても聞かされたことでしょう。そして、同じことが近いうちにふたたび君の身に起こりそうです。それゆえ、これで僕からの報告を終えることをご容赦ください。

妻と僕から君のご家族にクリスマスおよび新年の心からのご挨拶を申し上げると共に、ウンガーにもよろしくお伝えくださるよう。

古くからの変わらぬ親愛の情をこめて

君の R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) Wach : Adolf Wach (1843-1926). ライプツィヒ大学教授。権利保護請求権説（ヴィントシャイトの実体法上の請求概念に対する訴訟法上の対応物）の提唱者。No.89・訳注(1)、既出（第68巻1号、所収）。

## 127. An Karl Binding.

Göttingen, 30. Dezember 1885.

わが親愛なる友よ！

私は今年の最後の日々を使って、何通かの手紙の借りを返してしまいたいと思っています。解放された気持ちで新しい年を始めることができるからです。これらの借りのうちで、最も重苦しいものの1つが貴方宛てのものです。というのは、貴方からの手紙がもうすでに2通も私のところに溜まってあり、そのうちの1つは暗い過去にまでさかのぼるものだからです。貴方は、なぜ返事が来ないのか、その理由を推し量っておられたことでしょうか。ちょうど債権者が、なぜ督促状に返事がないのか、その理由を推測するように——債務者はまさに返済する余裕がないからだ、と。貴方は反論されるでしょう。というよりも、むしろ彼には返済する気がそもそもないのだ、と。ともかく今現在の債務者に目を向けましょう。

私はすでに1883年の夏にその最後の時期の頃から仕事を始め、それはこの夏まで続けました。しかし、仕事を進めれば進めるほど、それだけいっそう次のことを確信するに至りました。すなわち、このような形で、貴方ご自身が考えておられたような作品に仕上げられたものは、私には決して受け入れられないだろう、と。これほどの広がりをもって叙述されるものならば、それは3—4巻にまで膨れ上がるでしょう。すなわち、別の名前と言えば、ちょうどデーゲンコルプ<sup>(1)</sup>が実際すでに送ってきたような1つの法史となるでしょう。そうではありますが、私にはあの諸論稿を公表しないでおくことはできません。そこには、ローマ所有権法の最古の形態と債務法の1部に関するまったく新しい考え方が含まれているからです。そして、詳細に論じなければ、それらは何らの説得力ももちません。今や私は、自分が守りたいと思っているプランが何なのか、をはっきりと悟りました。このプランが実行されないうちに、自分の作品に手をつけることなど、さらさらできません。着手した諸研究については、今年は誰にも邪魔されずに続けられています。より詳しく言えば、自分の研究時間の半分をそのために使い、残りの時間を『法における目的』に充てています。今回、すでにしばしばあったように、自分の見込み違いがなければ、来年の末には法史研究の立派な1巻本ができあがっています。その本は『ローマ法史から』(Aus der römischen Rechtsgeschichte)という書名で日の目を見るでしょう。序文において、この本には、貴方のために予定されていた著作の前身となるものが含まれていると書き添えておきます。貴方の出版業者か、あるいは、別の業者か、いずれにその出版が任せられるかは、協議事項となるでしょう。いずれにしても、私がこの本を最初に持ち込むのはその協議で決まった出版社です。そして、貴方は、その本の知性上の原作者であったという功績を自認されて構いません。そのうち1つの論文——全体としては4つの論文から成ります——の内容については、名誉毀損の権利侵害に対する法的保護に関する私の論文(『年報』第23巻, 204頁以下)<sup>(2)</sup>を見れば、その中で簡潔に示唆されているのがお分かりになり

ます。

私がこれらの別個に行った諸研究によって初めて自分の任務への入り口を切り開かなければならなかったわけではない場合でさえも、その場合でも私は、自分の任務は何かを隅々までじっくりと考えている際に得られた確信、すなわち、デーゲンコルプの作品は私のものよりも先に出版されるに違いない、という確信を持ち続けたことでしょう。抽象的なものが具体的なものに先行するののか、あるいは、具体的なものが抽象的なものに先行するののか？ 私はまさに、後者が今回のケースであると思量します。最初に具体的で歴史的な素材があり、次いでこの素材を一般的な観点のために活用する試みが続きます。デーゲンコルプの作品が私の前に置かれているのであれば、私は、自分の考えを証明するために素材を必要とする時にはいつでも、その素材を引き合いに出すことができます。他方、そうでなければ、後になって彼の本にも述べられている事柄を延々と論じるという危険を冒すことになります。それは実際のところ貴方の企画する叢書<sup>(3)</sup>の利益にはなりません。あるいはそれとも、この本が同じことを2度もくり返して述べることをお望みでしょうか？ 貴方がこの企画についてまさに私から多くを期待されていること、そして、できる限り急いで私の作品を公表したいと思われることは承知しています。しかし、当然ながら、所与の自然的秩序をひっくり返すことなど、貴方ご自身望んでおられないはずです。したがって、今や避けられない運命を受け入れて下さい、そして、来年の末がやってくるのをお待ち下さい。

貴方の作品の第1巻<sup>(4)</sup>を出版社を通じて受け取りました——私自身の将来の仕事の前払いになりますね。貴方の作品をまだ全部は読んでおりません。そうするにはただ時間がなかっただけではありません。精確な基礎知識に裏打ちされた関心もまたなかったからです。しかし、私の興味関心を引いたかなり多くの部分は、完璧にかつ十二分に気持ちを集中させて読みました。私が完全に納得するに至った、かなり多くの実に優れた点も見りましたが、しかし他方で、真っ向から貴方に反対する箇所もありました——名状しがたい更新 (infandum renovare) 等々。184頁の見解に対する返答がそのうち貴方の元に届くでしょう。貴方はその本の中で他者の見解について遠慮のない率直さで評価しておられます。私は返答に際して、その姿勢をお手本にするつもりです——「われわれは互いにこの寛容を求め合い、また与え合う」(hanc damus veniam pelimusque [正しくは petimusque] vicissim.)。

貴方がその箇所ですれほどまでに否定した私の見解が、検証できないケースを1つでも貴方が挙げることができるならば、私は敗北を認めるつもりです。これまでのところ、私には1つのケースも示されておりません。人に対するすべての命令の背後には、実際の法命題の背後にも、いわゆる概念発展的な法命題の背後でも、たとえば、成年となる期日や時効に関する法命題の背後にも裁判官がおり、裁判官というものは、相手方が何かその法命題と相容れないことを要求するならば、個々のケースにおいて、その法命題を実現するものです。私は折りをみて反対のケースを1つでも私に対して挙げるよう、公然と貴方に要求するつもりです。そのときには貴方は防戦して下さい。個人的には私たちの間では

すべてが元のままです——、学者が喧嘩をし合ったところで、それによって人びとの心が動かされ得るということはありません。貴方は貴方の規範を携えて自分の道を進み——私は貴方に従ってその道を進むことはできません——そして、私は私の目的を携えて同じように進む——貴方の道では自分の目的を達成できません——にしても<sup>(5)</sup>、その場合でも、私たちが一緒に歩く道はあります。そして、私は貴方の家に行く道を決して忘れませんし、願わくは、貴方はわが家への道を忘れないでください。私たちが学問業の領域で殴り合ったとしても、私たちは同じ食卓について、昔ながらにワインを1ビン空にしましょう——何本ものワインでも構いません！——そこにカキはなくてはならないものです。やがてふたたびこんな時が私にやってきたらなあ。

新年にあたり、貴方の叢書の何冊もの素晴らしい作品が発行されますよう、お祈り申し上げます。それらが先行する作品に堂々と連なりますように。また、作品を書き始めた著者がその最中に死去するというケースを、貴方が2度とふたたび経験されませんように——ヴァーグナー<sup>(6)</sup>とグララーゼーのように。グララーゼーの死<sup>(7)</sup>は私にはとても大きなショックでした。本当に打ちのめされています。貴方はよくご存知と思いますが、グララーゼーならびに彼の奥さんも私のとても親密な友人でした。それは、自分の友人仲間のうちで経験してきた最も辛い出来事です。

心からの親愛の情を込めて

(規範、目的、殴り合いにもかかわらず)

貴方の R. v. イェーリング

[訳注]

- (1) Degenkolb : Heinrich Degenkolb (1832-1909), ローマ法・民事訴訟法学者。No.89・訳注(4), 既出(第68巻1号, 所収)。なお、ここで触れられている Degenkolb の著作は, Rechtseinheit und Rechtsnationalität im altrömischen Reich. Rektoratsrede, Tübingen 1884と思われる。Vgl. Otto Geib, Heinrich Degenkolb, in: Archiv für die civilistische Praxis, Bd. 106 (1910), S. 1 ff.
- (2) No.125・訳注(1)に掲げた論文 "Rechtsschutz gegen injuriöse Rechtsverletzungen" を指している。
- (3) Systematisches Handbuch der deutschen Rechtswissenschaft (1885-) を指す。K. Binding (1841-1920) については, No.102・訳注(5) (第68巻2号, 所収) を参照。
- (4) Handbuch des deutschen Strafrechts (1885)。これは上記訳注(3)のシリーズの第1巻を飾るものでもあった。
- (5) ここは、ビンディングの「規範説」とイェーリングの「目的論」とを念頭に置いた言い回しである。
- (6) Wagner : Moritz Wagner (1809-1884) を指しているか。
- (7) Julius Glaser (1831-1885) : ウィーンの刑法学者, 司法大臣, 国会議員, 帝国裁判所長官などを務める。ウンガーとともにイェーリングの親交厚いウィーンの友人であった。1885年12月26日に肺炎のため死去する。ほんの8日間の療養の後だった。イェーリングのこの手紙は、その直後に書かれたものである。グララーゼーについては, No.71・訳注(5), 既出(第67巻2号, 所収)。

## 128. An Frau Auguste von Littrow=Bischoff.

Göttingen, 22. Januar 1886.

敬愛するご夫人であり友である人よ！

私が貴女の手紙を受け取ったその日の朝のうちに、机の前に座って返事を書こうとするのは、できる限り早くその手紙にあった1つの事柄を片づけるためです。それは、私たちが招待することについてです。そのことは貴女の気だての良さから予期していました。私たちの間柄では何事も隠し立てできませんし、またそうすべきでもありません。私がふたたび貴女のところに泊めてもらえるのであれば、間近に迫った私のウィーン旅行は、それによってよりいっそう楽しいものとなることでしょう。貴女のところで過ごした時間は、かつて他の人の家で客として過ごしたなかで最も素晴らしいものです。その時間は、深い感謝の気持ちとともにとても生き生きと想い出すことができます。もう1度そうした時間をもつことよりも大きな願いは私にはありません。貴女のところで過ごしたような、朝のコーヒー・タイムに行われる素敵で心躍るおしゃべりの時間は、これまでの全生涯において経験したことはありません。夜、ベッドに入るときには、もう翌朝が待ち遠しくてたまりませんでした！ 日中には何やかやと雑事が押し寄せ、また何人もの人もやってきて気を散らされましたが、朝の時間は平静の時間であり、また邪魔の入らないくつろぎの時間でした。私は貴女を1人占めしていたからです。この時と同じようにふたたび貴女とお話しできることを本当に心の底から望んでいます。そして、自分の方から何の手出しもすることなくこうなる運命にあるとすれば、私は何と幸運なことでしょう。

以上が私の告白の第1部です。では第2部です！ 貴女はそれが何かを言い当てるでしょう、いや、貴女は言い当てるに違いありません。私がもしこの幸運に与るのを遠慮するとすれば、それは貴女を煩わせるかも知れないという恐れからだけです。それ以外に何かありましようか？ 率直に申しますが、私が初めて訪問したとき、私のために貴女を煩わせているという感じを受けたことは1度もありませんでした。ですから、そのような推測をする理由はまったくありません！ ではなぜそういうふうに思うのか？ 自問自答した理由は以下のものしかありません。つまり、フォン・リトロウ夫人は、目下のところ都合が悪かったとしても、そのときでさえ、ふたたび私を招待せざるを得ないからであり、そこには招待に対する精神的な重圧があるからだ、と。もし私が、1つのとても好ましい願望を果たすために、この重圧を利用したのであれば、私は自分を赦すことはできないでしょう。それゆえ、貴女に断言しますが、今回は貴女のところに宿泊しないつもりだと貴女にお伝えするよう息子に頼んだのは、その理由からだけです。したがって、そう言わせた理由は、私が、息子の将来の親族たちとより自由な付き合いをするためには、旅館に泊まる方がいいだろうと思ったからではありません——私は、自分の最良の時間をつねに貴女に捧げるべく努めるつもりです。すなわち、朝の時間でさえも、私は貴女のところに姿を現すでしょう。

もうお分かりと思いますが、すべては貴女次第です。貴女に私をもてなしたいというお気持ちがおありなら、私ほどの幸せ者は他におりません。しかし、「そうしたいという気持ち」には、そうすべきであるという気持ちがほんの少しでも混ざってはいけません。そして、今、私は友達である貴女にまったくもって率直かつ正直に話して下さいとお願いしているところです。貴方にとって私の訪問が、もし他の時期なら好ましいにしても、ともかくもどのような理由からにせよ、この春は都合が悪いということは、実際にはあり得ることでしょう。貴女がこの手紙を読んでおられるその時点で、このことをご自身自らがお認めになるのであれば、この招待はご自身に対してとともに私に対しても正しいことにはならないでしょう。でも、それにもかかわらず、私を招待したいという気持ちを変えたくないのであれば、その瞬間に、私の躊躇には理由がないと独り言を言ってみて下さい——さあ、では私に向かってもそう言って下さい。そうすれば私に勝る幸せ者は誰もいなくなるでしょう。私はこれまでとってきた行動と違う行動をとることはできませんでした。そのため、貴女ご自身の判断を仰ぎます。私がそう決心した理由を、貴女が誤解なさることはあり得ないでしょう。敬愛する私の友達の正直さが、今や私の運命の決定権を握っていると言えます。どのような結果になろうとも、貴女のところで何の収穫もないままに終わることを心配しています——貴女の家には宿泊しない場合でも、貴女は他の誰よりもよく私をもてなして下さい。

以上！（Basta!）今では心の底からそう思っています！そして、真情から出た言葉は相手の心に届きます——私が以上で貴女に示してきたのとまさに同じ率直さを貴女も示して下さいものと信じています。

ビスマルクの学位記〔写しか。No.124, 参照〕を貴女のところに持参致します。貴女なら悠然としてそれを手に取られることでしょう。国外追放問題については、お会いしたときに話し合ひましょう。国外追放そのものは非人間的ですが、しかし、それは政治的に命令されたものでなかったのかどうか、それについてはその決定を下した人の判断に私は従います。

変わらぬ親愛の情をこめて

貴女の

R. v. イエーリング拝

## 129. An Bernhard Windscheid.

Göttingen, 18. März 1886.

わが親愛なるヴィントシャイト！

僕は丸1日中ずっと君のことをとても心配していました。君が重い病気に罹っているという新聞記事を読んでからというもの、僕の念頭から君が去ることは決してありませんでした。講義中も君のことを思い、さらに夜ベッドに入ってからでも考えていました。ライブツィヒでは今どうなっているのだろうか、と。しばらく前から何人もの訃報に接し、とても悲痛な思いをしていたし、とりわけグラーザーとスウェーデンの親愛なる友人マルムステン (Malmsten) の訃報を聞いてからは、とても不安な気持ちになり、すぐにも最悪の事態が起こるのではないかと恐れていました。そして、君の場合にもまたそのような状態でした。翌朝、危険だという噂はとても大げさだったと新聞で読み、その後すぐに君の親愛なる奥さんからの電報が届き、そして今日彼女からの心のこもった手紙を受け取りました。この2つに対して彼女に心からの感謝を申し上げます。何とありがたいことか！ 僕の心配が根拠のないものだったなんて。今はまだまだ元気でいて下さい、そんなにすぐに死んではいけません。君の家族や友人たちのためだけでなく、学問のためにもそうなのです。ともかくも君が世を去るならば、誰が君の代わりになると言うのか、そんな人を僕は知りません。君の代わりになると要求する権利をほんの僅かでももっているような人は、目下のところ誰1人いないからです。われらのローマ法学を代表するのは、他ならぬ君だけです。われわれ、君以外の者は、ローマ法学の1つの断片あるいはローマ法学内部のある種の傾向を代表するのであって、ローマ法学全体を代表するのは、君以外には誰もおりません。もしかするとそうこうするうちに若手が育ってくるかもしれませんが、しかし、これまでのところ、いまだにその見込みはほとんどありません。君と並んで名を挙げることができるのは、せいぜいブリントツ<sup>(1)</sup>とデルンブルク<sup>(2)</sup>ですが、しかし、僕としては、彼らもまた現代のローマ法学の代表者とは見なしたくはありません。そのためには一方の者にはこれが、他方の者にはあれが欠けているからです。その一方、君だけが、ローマ法学に属するすべてを自分の中で統一しています。ですから、君はあと何年も生きなければなりません——もしも君が亡くなったなら、埋め合わせのできない欠損を生じさせるでしょう。君も承知の通り、われわれの意見は分かれているし、君との友情のために僕が君との論争を控えるということもありません。しかし、僕の傍に君のような人がいなかったならば、われわれのローマ法学の状態は悪化していたでしょう。また、僕がある学生から、いずれかだけの講義を聴くとしたら、君と僕のどちらにすべきかと尋ねられたとすれば、君の講義を聞きなさい、と僕は答えるでしょう。というのは、僕には全体像を話してやることのできないからです。また、僕が語ることでできる部分部分においてさえも、現代ローマ法学の完全な像を伝えられないからです。僕が伝えられるのはただ僕自身のみです。そして、学問の中の僕という人間は狭い限界を有しておりますが、君の場合はそのような限界をま

るで知りません。そうだからと言って、僕は自分を卑下するつもりはありません。むしろ、君の傍にいる学生にとっては、僕のことも聴くことができるという利得がある、と僕は信じています。もちろん僕1人だけに当てはまることではありません。

この手紙は書き始めたものの、何週間も放っておかれた。その間に、書くのを中断させられ、その続きを書く時間を見出すことができなかったからです。それは、ここ数週間というもの、何かと繁忙を極めたからです。つまり、『法における目的』第2巻の第2版を仕上げなければならなかったし〔1886年刊行〕、また、僕がさしあたり原稿を分割渡しにしていた植字工は、早くも僕のすぐ後を追いかけてきたからです。その上、二重に講義をしなければならなかった。つまり、午前の時間に加え、何度も晩の6時から8時までの丸々2時間の講義を行ったのです。その他に学部長職の仕事も多くをしなければならなかった。すなわち、多くのドクターの学位授与、2つの教授資格請求論文、そしてそれとともになお数々の報告書、ならびに、ベルリンで計画された中間試験に関する長文の私的な鑑定書です。晩には通例とても疲れてしまっていて、手紙を書くために筆を取ろうという気も、また、ただの1度でも本を読もうと手に取る気もはや起こりませんでした。そんな時、妻は僕にただトライチュケの第3巻<sup>③</sup>だけを読んで聞かせてくれました。何週間もピアノの蓋さえ開けることもほとんどありませんでした。こうして僕は、疲れ切った荷馬車用駄馬が、どんな気分にならざるを得ないかを身をもって体験したのです。

4月の初め3番目の息子アルプレヒトの結婚式のために妻と一緒にウィーンに行きます。当初、僕はライプツィヒには滞在しない予定でしたが、その計画を変えるきっかけを作ったのは君でした。君が生命の危険に瀕しているという根拠のない記事によって、これから先、何回君と会うことができるだろうか、という思いがぬぐい去れなかったのです。それゆえ、僕は、今自分に提供されている、君に会える機会を利用することなくやり過ごすつもりはありません。ライプツィヒでは2日間を過ごすつもりです。すなわち、4月5日と6日です。君の家でより長く過ごせるように都合をつけるつもりですが、しかし、パーティーはなしです。パーティーは君の今の状態にふさわしくありませんし、僕にとっても快適なものではないでしょうから。というのは、いずれにせよ、そこでは1つのパーティーに参加しなければならないからです。すなわち、ヘンリキ (Henrici) のところです。僕が次にライプツィヒを通過する旅をするときには、お昼をともにするという言質を、彼はすでにくり返し僕から取っていました。ウィーンで僕を待っている事柄を考慮に入れば、僕は体を大事にしなければなりません。食べることと飲むことに対する僕の情熱が、近年まあかなり減退してきたことはまったく別にして。僕は、自分が次第に君と同じ状態になりはしないかと心配しています。人生のこの方面に対する理解力は、僕の場合、容易ならぬ仕方では衰えています！

近いうちに君と再会できる見込み(4日<sup>④</sup>)の月曜日の午前中に僕と妻の到来を待ってい

て下さい—— お昼と晩にはヘンリキのところに居ます) があるため、これ以上手紙で報告することは余計なことです。あとはもう君のご家族にくれぐれもよろしくお伝え下さいと付け加えるだけです—— ついでに、さようなら!

君の R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) Brinz, Aloys Ritter von (1820-1887): ロマニスト。No.86・訳注(2), 既出(第68巻1号, 所収)。
- (2) Dernburg, Heinrich (1829-1907): ロマニスト。No.96・訳注(5), 既出(第68巻2号, 所収)。
- (3) Heinrich von Treitschke, Deutsche Geschichte, Bd. 3, Leipzig 1885を指している。

なお, Treitschke, Heinrich von (1834-1896): 歴史家, 国家学者, 時事評論家。

トライチュケは, 1851年ボンで歴史学, 国家学を, とくに Ernst Moritz Arndt や Friedrich Christoph Dahlmann の下で学び, 1852年にはライプツィヒに移る。国民経済学者 Wilhelm Roscher (1817-94) の下で1854年学位を取り, 1854年以降ハイデルベルク, ゲッティンゲンでさらに学び, 1858年ライプツィヒにおいて, 当時 Robert von Mohl によって主張されていた国家学と歴史学の分離思想に反対する論文で教授資格を取得する。翌年同大で私講師となり, 1863年員外教授としてフライブルク (Br.) に招聘される。1866年には歴史学・政治学の正教授としてキールに移り, 1867年にはハイデルベルクに, 1874年には Ranke の後任としてベルリンに移った。

1858年以降トライチュケは "Preußische Jahrbücher" の寄稿者であり, 1866-89年はその編集者であった。この「プロイセン年報」掲載の諸論稿にはすでに権力国家としての立憲君主制がドイツ人に適合した国家形態であるとの考えが現れていた。"Bundesstaat und Einheitsstaat" (1865), "Der Bonapartismus" (1865-68), "Das constitutionelle Königthum in Deutschland" (1870) などの著作の成功は, 当時においてもっとも影響力のある時事評論家にトライチュケを仕立て上げていた。一方, 1871年以降の多くの政治論稿においては, 初期のプロイセンおよびビスマルクに批判的なリベラル派から, ビスマルク主義者並びに単一国家のナショナリスト的な擁護者へと変貌していた。内政的には連邦主義に反対し, 帝国内におけるプロイセンの無制約的な権力国家性に賛成する立場をとっていた。それを象徴するのが, 国民自由党の帝国議会内フラクションからの1878年の脱退である。1871年以来同党のメンバーであったが, 国民自由党がビスマルクの保護関税に反対したのをきっかけに脱退したのであるが, 1884年まで無所属で帝国議会には所属していた。

「プロイセン年報」に発表した "Unsere Aussichten" (1879) は, 「反ユダヤ主義論争」を引き起こすとともに, トライチュケがいかにリベラルな出発点から遠く離れてしまったかを示している。「善き」ユダヤ人と「悪しき」ユダヤ人という分け分けによって, 彼は「ユダヤ人問題」に外見上の正当性を付与し, また, 「ユダヤ人はわれわれの不幸である」という敵意ある, 記憶に残りやすい標語でもって, とりわけナショナリストになりつつあった学生たちに大きな影響を及ぼした。彼自身は人種主義には距離を置いていたが, 20世紀に至るまで, 反セム運動は人気のあるトライチュケを引き合いに出し, 市民層における彼の声望を利用し続けたのである。

「反ユダヤ主義論争」の終結後, トライチュケは専ら史料編纂の著作に取り組み, それは "Deutsche Geschichte im 19. Jahrhundert" (5 Bde., 1879-94) のタイトルで出版された。時代的には, ナポレオン時代から3月革命前夜までを取り扱った未完の作品である。その歴史叙述には社会的, 経済的, 文化的要素をも統合的に取り入れ, この多様性がドイツ史料編纂においては独特のものであった。トライチュケの歴史叙述の目標は, 1870/71年の, プロイセン主導の下で生まれたビスマルクに刻印づけられたドイツ統一の単一国家にあった。20世紀においても数多くの新版や編集本が出版されたことは, 保守主義的-自由主義的・プロテスタントの教養市民層のためのプロイセン人の歴史叙述というこの特性のもつ教養政治の意味を確認するものである。つまり, 19世紀当時ベストセラーとなった著作であるが, 今日という客観的な歴史叙述ではないとされる。今日では彼を歴史家と称することに躊躇する歴史家も多い。全5巻の内容・刊行年は, 以

下の通りである。第1巻「第2次パリ講和まで」(1879年)、第2巻「カールスバート決議まで」(1882年)、第3巻「7月革命まで」(1885年)、第4巻「国王 Friedrich Wilhelm 3世の死まで」(1889年)、第5巻「3月革命まで」(1894年)。なお、トライチュケについて、より詳しくは、G. イッガース著、早島瑛訳「トライチュケ」(H.-U. ヴェーラー編・ドイツ現代史研究会訳『ドイツの歴史家』(第2巻)、未来社・1983年、所収)参照。

- (4) 上述では、ライプツィヒでの滞在予定日は4月5日・6日とされているが、…。

## 130. An Minna Glaser.

Göttingen, 24. Dezember 1886.

わが愛しい、親愛なる友よ！

またもやクリスマス祭が近づいて来ました、そのため、至るところで老いも若きもいずれの心も晴れやかな気分で高鳴ります、豪華な屋敷にもあばら家にも喜びをもたらします。でも、貴女と貴女のご家族にとっては、貴女が昨年に被られた悲嘆のすべてをしみじみと思い起こさせる時です。わが家のクリスマスの喜びに対しても、それは暗い影を落とします、また、私が生きている限り、この時期にはわが家での喜びにだけ浸ることはできず、昨年のこの時期に悲しみが入り込んできた家へと、私の思いは馳せて行きます。そして、まさにこの素晴らしい時期に、他の人たちのお祭り気分とは激しいコントラストを見せることによって、貴女と貴女のご家族とに倍加された力でのしかかってくる悲しみは、決して離れ去ることはないでしょう。貴女はあらためて苦難の時期を過ごされるでしょう、当時起こったことすべてがふたたび貴女やご家族の心の中で、あたかももう1度起こったかのように目を覚ますでしょう。私がこの時期にどれほど心を痛め、どれほどの悲哀の気持ちで貴女とご家族のことを思っているか、お伝えすることはできないほどです。願わくは、私の力で貴女方からこの重荷を少しでも取り除くことができればいいのですが！しかし、もしかすると、私が貴女方とともに生き続け、貴女方の苦しみを分かち合っていることを知っていただくならば、幾分かは慰めになるかもしれないでしょう。私が貴女方のかたをいかに親密に気にかけているか、また、私の心を満たしてくれた、貴女の亡くなられたご夫君に対する尊宗と親愛の念は少しも衰えることなく、私の心の中で生き続けていることは、たしかに貴女のご存知のことですが、しかし、現在のような時期に繰り返しこのことを確かめることは、きっと貴女の心を癒すことになるでしょう——貴女と一緒に今、私は、彼の思い出を新たにしています。すなわち、かつて私が生涯で出会った最も高貴な人物の1人であり、そして、彼を私の友人の1人に数え上げてきたことは、いつも私の誇りであり、幸福な気持ちにしてくれる、そのような人に対する思い出です。私は、彼をよく知っていた身内の人のように、彼のことが好きでした。実際のところ、彼を愛していたに違いありませんでした。そのような人であったことを貴女方にお伝えることで、彼をあんなにも早くに失った悲しみを少しでも和らげることができますように！

貴女ならびにご家族に対し、妻と私からも心からのご挨拶とともに、

貴女の忠実なる友

R. v. イェーリング拝

## 131. An Oskar Bülow.

Göttingen, 29. Dezember 1887.

親愛なるビューロ！

感謝の2文字のみ、1つは君の手紙に対して、そしてもう1つは——君の傑作であるシュミット<sup>(1)</sup>像に対して！これこそ血も肉もあるシュミットその人だ。〔スケッチという〕洗礼を受けている最中の彼を知ることができればなあ。これは僕のコレクションの中で1つの貴重なものとなるでしょう。この最新の君の作品を前にして、僕は大声で言いたい。君が画家にならなかったとはいかに残念なことか、君ならホガース2世になっていただろうに！とはいえ、君が試しにもう1度、別の同僚をターゲットにするならば、そうすれば、僕には有名な法律家の戯画のコレクションが少しずつ手に入ることになる。実際、君も知っての通り、パーゼラーと僕とは君のモデルをつとめたのだからね。

今回の書状はこの2文字だけにとどめたかったのですが、1つだけ、もうすこし若干のことを付け加えておきます。君に短く言うべきこと、つまり、僕が何をしているかです。

占有に手を出しています——占有意思に関するかなり長大な論文を書いていて、それは新年の最初の数ヶ月のうちに出版される予定です<sup>(2)</sup>。占有意思に関する僕の見解について君は良く知っているね。今ではもう40年以上もずっと温めてきた見解なのだから。今やようやくその考え方を外部に公表すべき時に至ったが、それは若干異なった姿で出てくるでしょう。僕の見解もそうこうするうちに少し変容し、僕の見るところでは、改善されたのだから。残念ながら、もうすでに年齢の衰えを感じています。たとえ思考力についてではないにしても、書く力は衰え、それが僕をとて疲れさせてしまう原因です。これは鉗子分娩のようなものです——そして、まさしくこうしたことを隠そうとすること、現実の自分は老いているにもかかわらず、老人であることを読者に見せないようにすること、そのことこそが大いに疲れてしまうことの原因でした。僕は年老いた媚態女(コケット)に等しい。お化粧ときれいな衣装とによって、若い乙女の外観を見せようと努めるのだから。僕自身、いかに血の気の失せた頬をしているか、知っています。しかし、世間というものは、おそらくお化粧によってだまされる得るものです——われわれはそれを待っているのです。

君のご家族にくれぐれもよろしくお伝えください、そして、もし君がたとえばこの時期に彼女のところに行く予定があるなら、シュトッペ<sup>(3)</sup>夫人にもまた、新年を迎えるにあたり、僕が彼女のことを思っていると伝えて下さい。

君の

R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) ロマニストの Karl Adolf Schmidt von Ilmenau (1815-1903) を指すか。シュミットは、1869年-1901年までライプツィヒ大学に勤めており、ビューロ (1837-1907) の同大学在職1885年-1892年に重なっている。シュミットについては、No.75・訳注(1)、既出 (第67巻2号、所収)。
- (2) 2年後に発行された著作：Der Besitzwille. Zugleich eine Kritik der herrschenden juristischen Methode, Jena 1889を指している。
- (3) Otto Stobbe (1831-1887)：法史家・私法学者は、1872年にライプツィヒに移り、1887年5月19日に同地にて死去する。この手紙の末尾では、5月に夫を亡くした夫人へのいたわりの気持ちが感じ取れる。シュトッベについては、No.93・訳注(1)、既出 (第68巻2号、所収)。

## 132. An Frau Minna Glaser.

Göttingen, 25. März 1888.

わが愛しい、親愛なる友よ！

貴女からのプレゼントを拝受しました、どんなに嬉しかったことか！ 小包は一昨日ここに届き、昨日それを開け、そして昨日以来、忘れ得ぬ友人の肖像画は、私の書斎の中で勉強机の隣にあるドアの上に懸けられています。そのため、私が勉強机から目を見るといつも彼の肖像画が目に入るようになっていきます。その画はとてもいい出来映えで、妻と私はうっとりとして見とれています。私は生涯でこれほど完璧に本物に似たレリーフは見たことがありません。その画に命が吹き込まれれば、血も肉もある本人その人になることでしょう。私には、あたかも目の前に彼が立っているかのように思われます。顔立ちは何も、何1つ変わっていません。それは私が手にすることのできる最良のプレゼントです。私にとってとくにかげがえのなかった2人の画が、今私の手元にあります、テールと貴女のご夫君です。2人は私の前にあるレリーフの中にいます。そして、私が彼らと過ごした素晴らしい日々への想い出は、絶えることなく私の心の中で生き生きと保たれています——それは、それらの画の中で生き続けている記憶の1部です。貴女がこのような贈り物を私に送ってくださったことに対して、心からの、本当に心からのお礼を申しあげます。私がそれでどんなに喜んでいてか、それによって〔私が喜ぶという〕目的がいかに達成されたか、貴女にお伝えできないほどです。その画は私の死後もふさわしい者の手に委ねられるはずで、つまり、エーレンベルクがそれをもつことになります、その場合、貴女と貴女の亡くなられたご夫君が心から良くてくれた私の娘も、そのことを同じく喜ぶと思います。現在は、貴女が私と同じく幸せな気持ちにしてくださった妻が、その喜びを私と分かち合っています。そして妻もまた本人そっくりであるという賞賛の声を惜しむことができません。

私たちが本当に愛した皇帝が死去して以来<sup>(1)</sup>、私たちの気分は暗く沈み込んでいます——1人の人間の上に実に多くの涙が流されました。世界が存続する限り、彼の死に対する涙以上に多くの涙が流されることはないでしょう。私にとっては、あたかも私の家族の1人を喪ったかのような気持ちですし、あたかも世界の中で進むべき道を2度とふたたび見つけることができないかのような気持ちです。今では、前皇帝の死について心痛をそれだけいっそう強く感じているわが現皇帝の周りには、深い苦悶が漂っています。

オースターにエーレンベルクとその家族が来るのを、私は待ち望んでいます。そうなればふたたび幾分晴れやかな気分がわが家にも訪れます。妻はこの冬とても病気がちの状態にありましたが、今はもうそれも過ぎ去りました。現在の体調は良好です。私と同じく妻からも、貴女ならびにご家族に対し心からのご挨拶をお送りします。この肖像画が貴女方のことをいつも私たちに思い起こさせてくれていることを信じてください。

変わらぬ友情を込めて

貴女の  
R. v. イェーリング

---

〔訳注〕

(1) ドイツ皇帝ヴィルヘルム 1 世は、1888 年 3 月 9 日に 91 歳の高齢で死去した。

## 133. An Bernhard Windscheid.

Göttingen, 5. August 1888.

親愛なる友よ！

僕は、学期末までに占有意思に関する僕の著作<sup>(1)</sup>を君に送り届けられたらいいと思っていた。しかし、この6週間のあいだに、もうすでに終わりを見通せていたし、この時期に完成できれば好都合であった、その著作の最後をもはや書き終えることができなかったのです。それほどまでに気力が衰えてしまっていたのです。たしかにこの時期でもまだその著作を書き進めてはいたが、しかし、それはろくなものにならなかった。そうして、とても残念なことながら、僕はこの仕事を完全に中止せざるを得ないと判断した。これは、僕が生涯においてすでにしばしば味わってきたのと同様の、気力がなえてしまう時期がまた訪れたのであり<sup>(2)</sup>、もちろんそのことには僕は少しも驚いてはいません。というのも、昨年秋の旅行から戻って以来、中断することなくその著作に取り組んでおり、オースター休暇のときでさえ休息を自分に与えてやらなかったほどですから。僕が印刷用紙およそ15枚分と見積もっていたこの著作は、今やもう24枚分強になってしまいました。そして、さらに印刷用紙5—6枚分はきっと追加されます。その著述目的が、占有意思に関する僕の見解を根拠づけることだけであるならば、それははるかに短い期間で書き終えることができていたでしょうに。しかし、その本は、同時に支配的な法律学的方法に関する1つの傾向著作なのです。占有意思そのものは、僕にとってはただ、その支配的方法の本末転倒ぶりを具体的に説明するために最適な対象だったにすぎませんし、また、占有意思は、僕が採用した方法を適用するためのチャンスを、あらゆる個々の点においてもっているからです。わが国の法律学的方法に急激な変化を惹き起こそうという意図のみが、僕の手には筆を執らせてきたのです。たとえとても重要な解釈学上の問題であるにせよ、それが個別的な問題であるならば、そのために『法における目的』<sup>(3)</sup>から筆を遠ざけることはしなかったでしょう。しかし、僕がこの著作で追求している傾向は、前著の『目的』のものと同じものです。だからそれゆえにこそ、僕にまだ残されている時間のうちの1年ないし1年半を、自分の生涯の本当の課題だと思っている『法における目的』から取りあげても、その責任を果たすことができると思ったのです。

僕の作品は大いにひんしゅくを買うことでしょう。僕は激しい言葉を使って、サヴィニーの占有論と支配的な法律学的方法とがもつすべての欠陥と弱点を、情け容赦なくあばいているからです。自分にはそうすべき義務があるという思い、それは高次の客観的な利益に関わることだという思いだけが、あれこれいっさいの配慮を無視し、僕の年齢でなおあらゆる異議と、またそれと一体になっている憤まんをわが身に背負うことを僕に決心させることができたのです。事物に仕えるためには自らを犠牲にしなければならない、という気持ちはもっていましたし、また、もし自分の中に生きている信念をその全き姿で精力的に表現してやらなかったならば、それは自分の臆病さのせいだろうという思いももってい

ました。諸々の見解に反駁するならば、また、諸々の方面に戦いを挑むならば、その闘いのためには武器が必要となります、そして、自分の武器そのものを磨滅させるような戦士は1人としておりません。

10月にはこの著作の残りの部分を完成できたらいいのになあ、と思っています。その時には、君の閲覧に供するつもりです。君への献辞を受諾する意思があるかないかについて、君の決心がつくためにです。もし君がその献辞を断ったとしても、それについて僕には理解できるでしょう。というのは、僕が戦っている当の方向は、まず最初はサヴィニーによって命を吹き込まれたものであり、僕もとりわけ彼を攻撃しているにせよ、君もまたその代表者の1人に数えられるからです。いずれにしても、僕は君のことを余りに良く知っているので、僕にとって自分の信念を擁護することは心の問題であり、かつ、良心の問題であるから、このことで君が僕を悪くはとらないだろうということ、および、僕たちの個人的な関係は2人のこれまでの学問上の違いによっても壊れなかったのと同じように、これによっても決して断絶しないだろうということが分らないはずはありません。

僕は、これまでに試し刷りされた印刷用紙24枚分を、見本として君に送ることはできませんが、君は作品全体を完成した姿で見る方をむしろ好まれる、と僕は思っています。そうでないならば、僕にその旨連絡してください。

ごく近いうちに、うちの長男が家族とともどもブラジルから帰ってくるのを待ちわびています。僕の70歳の誕生日〔1888年8月22日〕には、子どもたちと孫たち全員をわが家に呼び集め、顔を合わせるつもりです。息子たちのうちの2人は、誕生日祝賀の前準備となることをしてくれました。すなわち、僕の知らない間に、まだ残っていた第2次試験に合格していたからです。3番目の、技術者となっている息子のアルブレヒトは建築士の試験に、4番目の、神学者になっている息子のルドルフは牧師職の試験に合格していたのです。2番目の息子は法律家のフリードリヒですが、彼は同じ時期にヴィルドゥンゲン<sup>(4)</sup>の区裁判官に任命されていました。かくして、子どもたちに関してまだ残っていた望むべき事柄のすべてが、彼らの身の上に起こっていたのです。

誕生日の後には、僕は何週間かのあいだカールスバートに行くつもりです。当該の地では、僕の体調はいつもとても良くなっていたからです。おそらく息子の1人が同道してくれます。そこから帰ってきたらすぐに一番下の息子の結婚式です。妻の健康状態がまずまずの状態になるなら、そして——この著作を望むやり方で終結させられるなら、そのとき僕の幸福は完璧なものになります。

君と君のご家族のために、君たちがおそらくすぐに行かれるでしょう休養旅行にとって、これまで以上の良さ天候をお祈りするとともに、くれぐれもお大事に。

古くからの変わらぬ友情を込めて

君の R. v. イェーリング

## 〔訳注〕

- (1) イェーリングの "Der Besitzwille" は、1889年に出版される。この本については、前出 No.131・ビューロ宛ての手紙（1887年12月29日付け）でも言及されている。
- (2) イェーリングには躁鬱の気質があったと言われる。No.123の手紙においても、彼自身『冗談と真面目』は「躁の気分の時の作品」だと述懐している。尤も、Manie とか manisch という用語を、イェーリングがストレートに使っていた訳ではない。
- (3) 『法における目的』第2巻は1883年に刊行され、その後は、続巻の第3巻（未完）に取り組んでいた。
- (4) Wildungen : Bad Wildungen を指している。カッセルにほど近く、その南西方向に位置する。No. 136 の Minna Glaser 宛ての手紙に、Bad Wildungen として出てくる。

134. An Fräulein Lotte Hegewisch<sup>(1)</sup>.

Karlsbad, 19. September 1888.

とても愛しいロッテ！

何のためにお嬢様！ 僕は貴女をロッテと呼びます。ともかくロッテ・ヘーゲヴィッシュ以外の誰をも知りません、そこで僕の知っている名前でするように呼びます。

貴女の手紙を見ても、そこにはもう昔のロッテはいません。手紙はあまりに正しい様式通りに書かれすぎています。以前の貴女の書き方はそれとは違っていました。というのは、貴女はただ幾行かの簡条書きメモの形で、言葉少なく意味深長に書き連ねるだけで、欠けている部分をどう補うかは読み手に委ねていたからです！ 僕は貴女の以前のスタイルをより感銘深いものと感じていました。同時に、そのスタイルは短文という長所をもっています、そして、現在の僕は、たくさんのお祝いの手紙<sup>(\*)</sup>に礼状を出さなければならないという状況に置かれているので、この簡潔な手紙のスタイルを利用するとしても、貴女の全面的な同意が得られるものと思っています。—— 貴女についての昔の想い出がよみがえってきて—— 僕自身の心にはっきりと。僕たちがともに過ごした時代はすばらしいものでした、2人ともまだ若く、浮き浮きとはしゃいでいました。当時の僕は、真面目な人びととなら頭を振って首をかしげたかもしれないノッポの男だった。しかし、ロッテの好みはそのような男でした—— 普通とは違ったところを喜んでいて—— 自分もそのことを良く知っていたので、それゆえ、そのつもりでいろんなことを取ってしでかしたのだった。彼女と一緒に踊った薄衣姿のバールの舞は決して忘れられない！ こんな落ち着いた子でもが何ほどこかの者になろうなんて、当時は考えられもしなかった—— けれどもそうやってしまった—— しかも名の知れた男にさえも—— つい先日には豆の歌<sup>(2)</sup>以上の大騒ぎをして祝祭を挙げたのだった。当の本人自身がそのことを一番不思議に思っている。それにもかかわらず、今なお昔の愚行ぶりの何ほどこかは内に残っている—— 今日でもまだ貴女と一緒にバールの舞を踊ることができたにしても、かつてとてもひどく馬鹿げたことを実行できたときほど楽しいとは思えないと思う。神がこのような気持ちの状態を祝福して下さいように—— 何ほどこかの愚行は全き喜びの1部です—— 最善なのはその人が解放されることです。情熱は相変わらず昔ながらのまま—— 女性がまぎれもなく好きであること—— 妻1人では自分にはあまりに少なすぎます—— 妻とともに女友達が必要です、しかし、断じて退屈な人であってははいけません。ゲッティンゲンには1人の、自分がいつもやさしく抱きしめる女性がいます—— 同じ心情の持ち主—— 時として別れる際には月明りの下でキスをも。ピアノに対する情熱もまた昔のまま—— 家ではしばしばトリオ演奏を—— そのためには息子たちが〔必要〕—— 彼らがいなくてには他の人たちとも。最近ではまだ7時半から12時までにトリオ演奏を4回も行った—— 強靱なる神経、支えてくれる胃袋—— 無限の業績力—— 燻製のウナギ、フォアグラのパイ、これらは私にとっては朝飯前のこと、一番若い人も顔負け。前年の罪が十分に償われる場であるカールス

パートでの休養とリフレッシュ！ いつもは通例妻と一緒にそこに——今回は、誕生日祝賀会の直前に妻と2人の子供と一緒にいるばるやってきた息子のヘルマンとともに——

〔僕の〕妻はまたしても患っております。この前の秋と冬には幾分か持ち直した〔のだけれども〕——クリスマスにはぶり返した、それでもケーキ作り、クリスマスの準備作業、子どもたちのわが家での滞在、フリードリヒのところの洗礼式に出るための旅行によって悪化した——突然訪れた荒れ模様の天気〔＝妻の体調の急変〕——それから長い間床について——マイエンベルク<sup>(3)</sup>での湯治療法（硫黄泉の泥ぶろ湯治）は成果なし——マッサージを試み——やや成果あり、次いで誕生日の祝賀会——ふたたび重いぶり返し——夫は息子とともにカールスパートに——〔妻は〕3週間ベッドに寝たきり——徐々に回復してくるが、しかし、まだ本当に弱々しい。夫がまだ実に健康で、妻がそんなに病気がちだなんて、はなはだ好ましくない——完全無欠の幸福なぞどこにも無い！——とは言え、運命には満足している。辛いこともたくさん経験してきた——、しかし、いいことの方がもっと多かった——ベシミストになる素質は皆無——オプティミストであったし、また、そうあり続けてきた——そのことに主たる功績があったのは胃だ——消化不良は暗い世界観に、健啖は明るい世界観に〔つながる〕。子どもたちや孫たちは大きな喜びをくれた——子どもたちもまた彼ら自身の道を進んで行った、必ずしも父親の満足するところではなかったが、結局のところ、まともな大人になってくれた。孫たちは、祖父ならば期待するはずだと思われる以上にすくすくと育っている。——自然は、前の世代においてなおざりにされていたものを、後の世代において取り戻してくれた。近く結婚する末息子（ルドルフ）のところに新たな孫が生まれる予定——牧師〔をしている〕——それですべてが語られた。——男系の総領息子はこれまでヘルマンの息子1人、立派な大学生、目はしっかり開かれ澄み切っていて、ウクライ湖<sup>(4)</sup>のように魅力的である。女の孫たちは、ヘルマンのところに1人、とっても賢い子である——女の子だからといって侮るべからず——フリードリヒのところにもう1人の女兒——言うまでもなく美しく賢い子に育つだろう。エーレンベルクのところの2人の孫——すばらしい大学生——人目を引く存在——両親の誇り。孫の章はこれまでのところ第1頁にすぎない——どれほど多くのことがこの後に続くことか！ カールスパートでの療養は成果多し——体重に表われている。つまり、最初の2週間ですでに12ポンド〔ドイツでは500g〕減量した。のらくら者のような気分、そのような軽快な気持ち。頭もまたふたたびより軽く〔なった〕——ときおり確かに鈍重に〔もなる〕——著述家にとってははなはだ好ましくらず——しかし、筆は決して手から放されない、つねにインクを欲している——仕事の再開を渴望——インクなしの人生なんて無いも同じ——でもワイン、燻製ウナギ、ヤマウズラ、シギ、ホイスト、ピアノ、妻、女友達、これらもまた人生の一部。女友達の中で忘れられないのはロッテ・ヘーゲヴィッシュ——自分を彼女から引き離してしまった運命のいたずら——しかし、心の中では生き続けること——自分の中では確実にそうなのだが、彼女の中でもそうあって欲しいな——本当にお仕舞い！

1849-1852年と同じ、相変わらずの愚か者野郎

署名は不要！

---

〔原注〕

(＊1) イェーリングは1888年8月22日に70歳の誕生日を祝った。

〔訳注〕

- (1) Lotte Hegewisch：キールの枢密顧問官フ란ツ・ヘーゲヴィッシュ (Franz Hegewisch) 博士の娘、1822年生まれ、1903年死去。(原著の Register der Briefempfänger の記述に拠る。)
- (2) Bohnenlied：愚行・不法を非難する中世の俗謡のこと。
- (3) Maienberg：ザクセンのケムニッツの南東に位置する温泉地。
- (4) Ugleisee [現代の表記は Ukleisee]：シュレスヴィヒホルシュタイン州のオストホルシュタイン区にある湖。18世紀以降、文学作品にとりあげられ、その湖をテーマにした伝説や物語が多く残されている。19世紀初頭以来、とくにロマン主義とリアリズムの時代に風景画家の愛好するモチーフとなる。

## 135. An Frau Auguste von Littrow=Bischoff.

Göttingen, 24. Dezember 1888.

敬愛するご夫人であり友である人！

クリスマス・イヴに貴女のところに届くようにと思っていた手紙を、今日になってやっと書く時間が取れました。私が発送しなければならなかった——すなわち、私によって根底から書き直されなければならなかった——印刷用紙のために、それができなかったからです。ある仕事が私にのしかかっているとき、私には手紙を書くために精神を集中することができません。その場合、否応なしに、私の思いはくり返しその仕事の方に引き寄せられるからです。今もまた1つの仕事が私に課されています——私の全生涯の中で最も困難な仕事の1つです——それは純然たる法律学の作品の最終章であり、その中で私はわが国現代の法律学を法廷に座らせるつもりです<sup>(1)</sup>。ですから、そこに全力を傾注しなければなりません。しかし、その前に友達のために一筆執ろうと、その仕事への着手をもう1日だけ先に延ばしました。その仕事には明日から取りかかります。この仕事には、もうここ数ヵ月というものの最大の怖れを感じており、その怖れによって本当に臆した気持ちになっています。というのは、その仕事になるべき姿に、そのような形になるだろうという確信の気持ちがもてないからです。また、私の心の中に浮かんでくる事柄に、それにふさわしい表現を見つけてやれるかどうかとも分からないからです。しかし、今日の私は、まだ1人の自由人であり、自分の自由時間を使って、貴女と親しい他の何人かの友人に対して手紙を書くつもりです。それは、クリスマスと新年を迎える時にあたって、皆様方のことに思いを馳せていることの証となります。

貴女は憂愁の気持ちにとらわれておられます。貴女のこの前の手紙では、私はとても心を痛めました。その手紙を読んでから私の心の中には、もう1度貴女とお会いしたい、そして、言葉を交わす中で、文面からは読み取れない多くの事柄を貴女の口から直接聞きたい、という気持ちが湧き起こってきました。単にそれを聞くためにというだけではなく、貴女の人生に突然ふりかかった災難に対して負けないように、と貴女の抵抗力を高めるうえで、私の方でも何かお役に立てることはないか、とそう思ったからです。私自身については、自分は実にそのような抵抗力のあるところを見せてきたと言っていいたいと思います。運命が私に課した出来事のせいで、今にも崩れ落ちてしまいそうになったときもあれば、生きることが僕にとって耐え難い重荷になってしまったときもありました。しかし、私はくり返し立ち上がりました、そして、神が今なおかなり長い人生を自分に贈ってくれたことで神に感謝しています。というのは、その長い人生が、私にもっと多くの素敵なものをもたしらしてくれたからです。目下のところ、私はふたたび生きる喜びと生の歓喜の頂点に立っています、そして、どれくらいの年数か分かりませんが、まだかなりの年月を生きてみたいです。長男のところの2人の孫、娘のところの2人の孫、そして、次男のところの女の子の孫1人、この孫たちの中で、第3世代がだんだんと花咲いて行くのを見るた

めにだけでも、そうあって欲しいものです。自分自身が成長することを止めてしまったとき、自然は、私たちに対しては、後続の諸世代において成長の光景が見られるという喜びの新しい泉を開発してくれるのです。そして、自分自身が成長する過程においてと同じく、他の人が成長する過程においても、悪いことも良いことも人は甘受しなければなりません。そうして、本当に諦念の境地に入ったとき、そのときの損得決算は有利な結果となるのが通例です。いかにさまざまな種類の心痛が子どもの側から私に与えられたことか！ しかしながら、今日の私は、損得決算は自分に有利な結果に終わっていると断言できます。貸し方の方が勝っているからです。これらの経験を踏まえて、私は、現在の損失が将来において埋め合わされることに望みを託すことが自分にとっての原則であるとしてきました、そして、将来を信じることで、私は現在を乗り越えているのです。

このような人生哲学を、もちろんそこには偉大な知恵は1つも含まれておりませんが、この人生哲学をお伝えしたからといって、ただそれだけで貴女に対し大いなる施しをしたなどとは露ほども思っておりません。しかし、もしこの哲学をしばらくの間でも私自身の身をもって貴女の目の前で具現化して示すことができるならば、それでもって望み通りの成果は達成されたことになるだろうし、私の元気はつらつさと生きる喜びでもって、私の勇気でもって、貴女のご家族の方々にも元気を取り戻してもらえらるだろう、ということには疑いをもっていません。そして、貴女には次のことだけは打ち明けておきたい。すなわち、貴女の手紙を読みながら私の心に浮かんできた最初の考え、それは、私がウィーンに行かなければならない、自分の経験の事例を話すことで、この友人を元気づけなければならない、貴女とのおしゃべりの時間を繰り返し持たなければならない、そうすれば私たちの心はおしゃべりを通して自由に解き放たれる、という考えでした。この考えが現実のものとなるのかどうかは、私には疑わしいものです。私の妻は今、病気を患っている状態にありますので一緒に連れて行くことはできませんし、また、妻の方は私の近視ゆえに1人で旅行に行かせることは望んでいないからです。様子を見てみましょう！(Vedremo!)

ちなみに、私たちのところではすべてがこの上なく順調です。私自身は心も体も生き生きとしています。カールスバートでの療養は、当初はその成果たるや、まったく期待外れの様相を見せていましたが、後になってからその実をつけました。7月には、1年半ものあいだ緊張を強いられたまま、中断することなく仕事を続けていた結果、まったく疲弊してしまい、筆を投げ出さなければならなくなりました。11月以降、その仕事はふたたび軌道に乗り、数週間のうちには分厚い法律学の作品を世に問うことができる見込みです。私の子どもたちや孫たちもまた全員が望み通りにうまくやっています。

フリードリヒ皇帝の死<sup>(2)</sup>に関して、わが国ドイツではますます次のような見解に傾いています。つまり、人間としての点では、彼の死亡がどれほど悼むべきものであろうとも、政治の点では、彼の死は無に等しかった、と。神意は、私たちが当初思っていた以上に、いい結果に締めくくってくれました！ 彼は本当のところ、ドイツやプロイセンの運命を導いて行くにふさわしい男ではなかった。彼は、夫たることに——そして自分をイギリス人女性としてしか思っていなかった、そのような妻の夫たることに——夢中になって、皇

帝であることを忘れてしまっていたのであろうという理由からだけではありません。そのことは今や彼の死後にはっきりと示されました——ゲフケン事件<sup>(3)</sup>は重要な注釈を提供しています。

さあ、もうおしゃべりを終わりにしましょう！ 私の方で勝手ながら貴女にお送りさせていただいた小包のことを言うのを危うく忘れるところでした。それが届いていたらいいのですが、いわゆるコッパパン型ケーキで、東フリースラント特産のケーキです——そのケーキが貴女のクリスマスの日々を「甘いものにして」くれればいいのですが。この手紙とまったく同じように、ただし、若干異なる意味においてですが。

わが家の者たちと私とから、貴女と貴女のご家族の皆様にご挨拶と新年のお祝いを込めて

敬具

貴女の

R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) Der Besitzwille. Zugleich eine Kritik der herrschenden juristischen Methode, 1889のことを指している。前出, No.133のヴィントシャイト宛ての手紙でも言及されている。
- (2) 1888年3月9日、皇帝ヴィルヘルム1世が91歳の高齢で死去。息子のフリードリヒ3世は57歳近くで皇位を継ぐも、同年6月15日に死去する。在位はわずか99日間。フリードリヒ3世はヴィクトリア女王の長女を妻とし、イギリス風自由主義思想の持ち主で、父ヴィルヘルム1世やビスマルクとは対立していた。そのため、皇帝の代替わりで政治社会の変化が生じるのではないかと世評があった。しかし、その短期の治世では、1881年以来官僚機構から自由主義的風潮を一掃することにつとめ、社会主義者の弾圧に力を注いできたプロイセン内相ブットカマーを罷免したことが唯一の自主的行為だった。それだけにフリードリヒ3世の統治が長続きたならば、政治社会に何か新しい局面が開かれたのではないかと期待と失望の入りまじった政治ムードが醸し出されていた。その中で、フリードリヒの長子のヴィルヘルム2世が29歳の若さで次期皇帝の座に就いたのである（成瀬治他編『ドイツ史』（第3巻、山川出版社、3頁）。

イェーリングのフリードリヒ3世に対する評価はかなり否定的、辛口である。

- (3) Die Affäre Gefcken: Friedrich Heinrich Gefcken (1830–1896) は、1850年ボンで歴史の勉強を始めるが、1851年にはゲッティンゲンに移り、国家法・国際法の勉強に向かう。1854年ベルリンで学業を終えるや、同年には出身の都市ハンブルクの外交部門に入局する。まずバリの公使館書記官となり、1856年にはベルリンでのハンブルクの代理公使、1859年には同ベルリンでのハンザ都市の弁理公使、すなわち、ハンザ3都市の代理人となる。1866年–68年にはロンドンでのハンザ都市外交代表となる。ビスマルクとその政治に対する宮廷内の反対、とくにボン時代以来交流のあった皇太子の周辺における反対の関係者として、ゲフケンにはビスマルク政治に対しては不支持の結論を導き出していた。1869年–1872年ハンブルク市の法律顧問を務める。この期間、執筆活動を展開し、イギリスをモデルにしたプロイセン改革やドイツ連邦国家の統合——これは皇太子の考え方にも相応していた——を主張した。これらはすでに1862年に表明していたドイツ統一思想につながるものであり、同時に1888年の有名かつ悪評ある「ゲフケン事件」の鍵でもあった。1888年の“Deutsche Rundschau”の10月号に、前皇帝フリードリヒ3世の戦時日記の一部を公表した。そこではフリードリヒの中央集権的立場が宰相ビスマルクの連邦国家的連邦制の思想に対置されていた。ビスマルクはこの無許可の日記公開を反逆罪として告訴した。1888年9月に逮捕されるが、1889年1月帝国裁判所刑事第1部は、被疑者を訴追外と決定した。これが「ゲフケン事

95 イェーリング書簡集(5) (ゲッティンゲン時代：1872-92年③)

件」のあらましである。なお、1872年以降のゲフケンは、シュトラスブルク大学で国際法・国家法の教授となり、1881年病気のため退職し、ハンブルクに帰郷している。

## 136. An Frau Minna Glaser.

Göttingen, 24. Dezember 1888.

わが親愛なるいとしき友よ！

素敵な祝祭日がやって来ました。1年の中で楽しみと大喜びのときと決められているような時は、この日以外には他にないのですから。そして、わが家では、ここ数年よりももっと素敵な祝祭日に仕立て上げられるでしょう——今年は子どもたちがここに来ているからです。実に子どもたちはクリスマスツリーの1部であり、彼らがいてこそ、ようやくこの祝祭が本当に厳粛なものとなるからです——しかし、貴女と御家族にとってこの祝祭日は、最も心痛む記憶をよみがえらせ、古傷から血を流させるために、くり返されるだけのものにすぎません<sup>(1)</sup>。お分かりのことでしょうが、たとえ貴女にお手紙を書かなかったとしても、この数日間というものの、とても深い悲しみの気持ちを抱きつつ、貴女ならびに貴女のご家族のことに思いを馳せております。私の記憶の中では、この数日という日々はともかくも、貴女をこの月の26日に襲った恐ろしい1撃と分かち難く結びついているからです。とは言え、私の気持ちとしては、貴女には毎年次のことを確かめるべく、くり返して言わずにはいられないのです。つまり、他のどの日でもない、貴女の中に孤独の感情が呼び起こされるその日に、古い友人のいることに気がつかれ、その人から、貴女とともに生きていますよと聞かされるなら、それは貴女を元気づけることになるでしょう、と。私からのクリスマス定期便は、同時に、私と関わり合いになる機会を貴女に与えるものであってほしいですし、その同じ手紙で必ずいつも私の近況報告を致します。

今終わりを迎えようとするこの年は、とても多くの喜ばしいことを私にもたらしてくれました。私の全生涯において、その点でこの年に匹敵する年は他にはありません。それは、あたかも運命のもくろみによって、私の70歳の誕生日〔1888年8月22日〕を祝うに当たり、どうお祝いするのがいいかと子どもたちが競い合ったかのようでした。オースターにはロストックの子どもたちがここに引っ越して来ました。それとともに私の生活は全体として新らたな変化を見せました。つまり、妻と私はその時までには2人だけの生活を余儀なくされていたのですが、今や私の周りに子どもや孫たちが来てくれたのです。エーレンベルク〔長女ヘレーネの夫・商法学者〕が当地に居てくれるだけでも、それだけでもう十分私にはありがたいことなのに、彼は個人的にも学問的にも同じく私に多くのものを供与してくれます。それによって私の生活において空いていた隙間はふさがれました。

夏には、2—3週間が経過するあいだに、息子たちのうちの3人が吉報をもたらしてくれました。次男、三男の2人は、それぞれ第2次国家試験を受け、それに合格しました。彼らは、私に気をもませないよう、それについては前もって私には何も言わなかったのです——次男は、区裁判所判事に任命されました、しかも、これ以上にいいところは望めないような場所にある裁判所です。つまり、ここから4—5時間しか離れていないパート・ヴィルドウンゲン<sup>(2)</sup>にあります。そこは優美な、愛すべき地域の中にあつて、また、のど

二二

かで、社交的かつ友誼的な雰囲気をもっています。危うく忘れてしまうところでしたが、その次男のところでは1月に孫娘が1人私には授かりましたし、また、末息子（ハーメルンで牧師をしています）は10月に結婚しました。私の誕生日の直前には、長男が家族とともにブラジルから到着しました。それによって私の人生の最大の願望の1つがかなえられました。彼らはまだ6月までわが家に滞在します。もしドイツで気に入った職場を得るといふ、彼に開かれている見込みがまったく実現しなかったときのことで——運良く事が運ばば、それによって私の幸福の枡は満杯になるでしょうね。彼の2人の子どもたち、7歳の女の子と5歳の男の子は、私の心をワシづかみにしてしまいました。この子たちは娘の子どもたちと張り合っています。私が息子とその家族をわが家に住ませなかったのは、双方の独立性の利益を考えてのことでした。彼らはわが家の向かいの家に住んでいます。しかし、午後と夕べには毎日わが家に来ていて、したがって1つの家族のような生活を送っていますが、同じ家に同居することによって生じざるを得ないような種々の不愉快さとは無縁です。

私自身は自分の健康状態が最良なのを嬉しく思っています。9月には長男と一緒にカールスパートに行ってきました——いつも同行する妻は、今回は重い病気であったため同行できませんでした——そして、カールスパートでの療養は、その当初の結果は何1つ有益なものではなかったのですが、後になってから良好な結果をもたらしてくれました。数えて71歳という年の割には、精神的にも肉体的にも自分がいかにはつらつとしているのか、と感じられることには驚くばかりです。私の胃は、30歳の若者の胃のように、素晴らしい消化能力を発揮しています。実に、胃というものは人をしゃんとさせてくれます。また、自分の精神状態についてもまた何の不平不満もありません。数週間のうちに私は、ここ1年半かけて仕上げた1冊の大部の作品を世に問うつもりです<sup>(3)</sup>。それによって、私にはまだ業績をあげる能力が残っていることを証明できるものと思っています。私の気分がきわめて上機嫌なもの、精神と胃とが満足すべき働きをしていること、および、幸福の泉が子どもたちの中にあることのお蔭だと感謝しています。

ただ1点においてのみ、私の幸福は完璧なものになっておりません。すなわち、妻の健康状態が本当に良くないからです。妻がもうすでに何度も重い発作に襲われてきた関節リュウマチが、この前の3月に、また、その後の数ヶ月のあいだに、激しい痛みを伴う痛風を後遺症として残しました。おそらく夏ないし秋には、妻をテプリッツ<sup>(4)</sup>に行かせることになるでしょう。その時には彼女に同行するつもりです。

以上で、本年における私の生活の総括を終わります。今や筆を下ろして、私の本に戻ることにします。

わが家の全員から貴女とご家族そして友人のウンガーに対して、心からのご挨拶とご多幸をお祈りして、

変わらぬ親愛の情とともに

貴女の

R. v. イェーリング

## 〔訳注〕

- (1) 1885年12月26日に夫ユリウス・グラザーを亡くしている。
- (2) Bad Wildungen：上記 No. 133 の Windscheid 宛ての手紙でも触れられている町である。北から言えば、Göttingen, Kassel, Bad Wildungen は、南西方向のラインで連なっている。それぞれ比較的近い距離関係にある。
- (3) 1889年刊行の "Der Besitzwille. Zugleich eine Kritik der herrschenden juristischen Methode" を指している。いくつもの手紙で何度も言及されている本である。
- (4) Teplitz：現在はチェコのボヘミア地方にあるテプリツェ (Teplice) のこと。イエーリングがよく行っていたカールスバート (チェコ名・Karlovy Vary) に次ぐ温泉保養地であり、カールスバートの北東方向に位置する。

137. An Ernst Neukamp<sup>(1)</sup>.

Göttingen, 8. Oktober 1889.

拝啓

貴方の御手紙ならびに論文を私はとても嬉しく思いました。そこからは新たに次のことが読み取れるからです。つまり、私の『法における目的』は、法学界の同僚の大部分の人たちからは気にかけることもなく無視されていますが、実務家に属する人たちの間では真面目に注目されていることが読み取れるからです。そして、このことは、その本が無駄に書かれたわけではなかった、という確信を私の中でより強くしてくれます。貴方は私の考えをまったく注目すべき形で適用してくれました。そして、ナンバーⅡに関しては、私もまったく同意見です。ただナンバーⅠに関しては異議があります。すなわち、契約違反なき大量罷業に対していかなる救済策があるのか？ それによって蒙る社会の利益の損失は、契約違反のある罷業による場合の損失よりも少ないということはありません——ただ14日間の違いのあることだけが問題なのです。後者の危険に対する救済手段ははまだ見出されておりませんし、私は、法の領域でその救済策が見出され得ることは疑わしいと思っています。合法的な形式で行われた罷業に対して、現代の社会は完全に無防備です。郵便事業、鉄道事業、電信事業においては、その危険性を恐れる必要はありません。何故か？ なぜなら、それらは国家の手中にあるからです。国家は、国家に雇用された従業員たちの正当な要求を犠牲にして、財政上の利益を一方的に主張するという誘惑に駆られないからです。また、せっぱつまった状況を惹き起こすことによって、その適正な限度を越えて自分たちの要求を吊り上げるという彼らの試みに対しては、国家は、この分野で労働の集中化を図ったり、競争を排除したりすることによって、また自らの権力手段を用いることによって有効に対抗できるからです。

おそらく、社会に不可欠な、その他の労働分野、および、とりわけ石炭生産部門に対する方策もまたこの方向にあります——炭坑の強制収用です。あるいは、私的経営制度が維持されるべきものだとするならば、将来的にはおそらく、労働者が自分たちの利益のためには、罷業を止めざるを得ないようになる効率のいい雇用形態が生み出されます。いずれにしても、従来の状態はきわめて不完全なものであり、法がもつ従来の手段や原則でもってはいまよく処理することはできません。われわれの従来の法は、社会秩序に対する個人の逸脱行為を制することは十分にできました（もっとも、法のもつ効力は単に副次的な性質のものにすぎず、武装勢力に対する主たる効果が消失してしまうケースである反乱は、無視してのことですが）。個人に代わって、今日では大衆が登場してきました——個人を対象にした法は、今日ではもはやふさわしくありません。

貴方が親切にも送って下さった論文に対して、末尾になりますが、心からのお礼を申し上げつつ、

大いなる敬意をこめて

敬具

貴方の R. v. イェーリング拝

---

〔訳注〕

- (1) Ernst Neukamp (1852-1919) : ライプツィヒ帝国裁判所判事。エルンスト・ノイカンブは, 1882年区判事 (Amtsrichter), 1883年区裁判所判事 (Amtsgerichtsrat), 1897年ラント判事 (Landrichter), 1900年上級ラント裁判所判事 (Oberlandesgerichtsrat), 1909年帝国裁判所判事 (Reichsgerichtsrat) の経歴をもつ裁判官である。

## 138. An Karl Binding.

Göttingen, 7. Dezember 1889.

敬愛する友よ！

私の小心さゆえに、貴方の望みを実現する妨げとなっていた私の抵抗感を、貴方は払拭してくれました。つまり、私は、もっぱらゴールに到達できることだけを考えたやり方で、その作品に取りかかる決心をしたからです。私自身はそれを仕上げることはしません。その作業をメルケル<sup>(1)</sup>とエーレンベルクに委ねます。2人には今後、週に1回、夕方の時間に私のところに来てもらい、私が自分の考えを展開し、2人がそれを紙に書き下ろすという手はずです。メルケルには、私に欠けている限りで、客観的な事柄を補完してもらい、特殊ロマニスティッシュな種類のものであり、かつ、単にロマニステンの通常の叙述を要求するだけにすぎないような部分を仕上げてもらいます。エーレンベルクには、一般的な種類のものであり、哲学的なもの、倫理的なものに属する部分、もしくは、総括的な歴史的叙述を要求する部分を、簡単に言えば、特別な叙述能力のあることを前提とするような部分を——私の見るところでは、エーレンベルクには高度に備わっている能力です——、そのような部分を任せます。私自身の仕事としては、彼らによって作られた草稿を修正することだけに限定し、できる限り変更は加えないつもりです。というのは、もし私がたびたび変更することに手をつけるならば、それは決して終わりを見ないからです。私たちはもうすでに2回の会合をもちました。そして、こういうやり方で事が進められて行くのは不可能ではない、と思っています。もちろん、その場合、私は大いなる諦念に甘んじなければなりません。というのは、その作品は、私が自分で考え出したようなものになることはまずないだろうからです。しかし、それにもかかわらず、ともかくも、それはそれなりの価値をもつかもしれません。この計画の最初の苦い果実を、私はもうすでにこの時に味わっております。最初の素材のグループ分けを成立させることがまったくできなかったからです——私の想像力は衰えてしまいました。直観的で関連しあうイメージを紡ぐことが私には難しくなっているのです。この作品は、アエリア諸部族の移動・遍歴の時代が彼らの諸制度や彼らの性格に及ぼした影響を証明すること、および、ローマ人の間に残された痕跡をまとめ上げることから始まります。第2章は定住の及ぼした影響を取り扱います。それから第1部、すなわち、貴族制部族国家がはじまります。第2部は、共和政の法システムを、後年の世界法への移行に至るまで取り扱います。最後の締め括りは、ローマ法のその後の歴史とその未来とを展望します<sup>(2)</sup>。

今ここで貴方に示した計画は固く守られるはずですが。毎週1回の会合が開かれる手はずになっているからです——私の2人の助っ人に仕上げるための時間をもたせるためには、それ以上の会合をもつことは得策ではありません。もしも私たちがさっさと片付けることのできるような箇所が出て来たならば、その場合には、それ以上の回数の会合を開きます。

目下のところ、第3者の誰にも私たちの計画について話さないください。私はその計

画を本気で実行するつもりですが、しかし、もし世間が完成作品を見て吃驚するならば、その方が、あらかじめそれについて知っていたよりも好ましいと思うからです。そうすれば、私たちの方では煩わしい質問からいっさい逃れられます。

第1部が完成したときには——第1部に手を焼かされることはほとんどないでしょう——、私は貴方に報告するつもりですし、お望みならば、草稿をお送りします。2月もしくは3月までにはできるでしょう。第2部は夏にはでき上がるかも知れません。では第3部は何時なのか？——それについては、いまだ敢えて見通しを表明するつもりは全然ありませんが、しかし、私の博士号取得記念日（1892年）が来る前には、この作品は刊行されているに違いありません。

以上のことをお伝えすることによって貴方が喜んで下さることを願いつつ、

変わらぬ親愛の情を込めて

貴方の

R. v. イェーリング

---

〔訳注〕

- (1) Merkel : Johannes Merkel (1852-1909)。ゲッティンゲン大学のロマニストであり、シュトラスブルク大学の著名な刑法学者 Adolf Merkel とは別の人物である。前出、No.125・訳注(5)、参照。
- (2) ここに言及されている作品は、No. 141のペンディング宛ての手紙でも詳しく述べられている "Vorgeschichte der Indoeuropäer mit besonderem Hinblick auf das römische Altertum" のことである。詳細は後述 No. 141本文および訳注(1)、参照。

139. An Ernst Neukamp.

Göttingen, 11. März 1890.

拝啓 区判事殿！

貴方の意図をお知らせ下さり、心より喜んで歓迎いたします。学問が実務によって補完されることを、私がどれほど重要視しているかは、ご承知の通りです。そして、このことが民事訴訟法にとって以上に重要な法の分野は他にはありません。民事訴訟法は、法学教師の側に対して、他の分野以上に実践的な考え方を要求するものであり、それはただ実務そのものだけが与えることのできるものだからです。貴方のご報告によれば、以前から学問に心ひかれ、教えることにおいても修業されており、また、貴方の著作からは、貴方が筆を執ってものを書くことに長けておられることが私には受け取れましたので、貴方は、実務を講義科目と取り替えるにまったくふさわしい人である、と私には思われます。訴訟法学者としての展望はまったくきわめて良好なものです。ほとんどまったくと言っていいほど若手の後継者が不足しています。ですから、貴方が優秀な訴訟法の業績によって有資格者として認められるならば、そのとき、貴方は学者としての人生において最良の展望が開かれていることについて確信をもつことができます。

まさしくここゲッティンゲンなら、貴方は招聘されるでしょう。と言いますのは、訴訟法の2つの正教授職のうち、1つはヨーン (John) の死によって空席になっており、2つ目はフォン・パール<sup>(1)</sup>氏によって占められていましたが、彼がつい最近帝国議会に選出されたことによって、空席も同然になっているからです。

社交関係に関しては、貴方はここでならきつと不満を訴えるきっかけすら持たれないでしょう。ラント裁判所判事のうち、教授陣との交際を求める人たちは——必ずしもすべての人がそうするわけではありませんが——その望みが達成されるのを目にする機会をもっています。私の場合、ラント裁判所の長官、つまり、私たちのあいだでとても高く評価され、尊敬されていて、また、私とは個人的に親交を結んでいるロッシャー (Roscher) と、ラント裁判所判事のテール (Thöl) と交際をしています。

私が貴方にお伝えできる最善の忠告は、貴方が1度ゲッティンゲンにやって来られることです。そうすれば、私は貴方に個人的にあらゆることについて教えてあげられるでしょう。もしかすると司法大臣が障害となるかもしれません。彼の前任者のフリートベルク<sup>(2)</sup>は、彼の配下の官僚が同時に教授資格を請求することを認めることはなかったからです。しかし、ある1つのケースで、私は彼の下で1度例外を作らせたことがあります。ですから、もしかすると私の斡旋によって、貴方の場合にもこうしたことが起こるよう文化省に働きかけ実現できるかもしれません。

とりあえずはこれで十分かと思います。

大いなる敬意をこめて

敬具

貴方の

R. v. イェーリング拝

〔訳注〕

- (1) von Bar : Carl Ludwig von Bar (1836-1913) は、刑法学者・国際法学者とされるが、彼の学問分野には民法、民事訴訟法なども幅広く含まれる。No.105・訳注(4)、既出(第73巻1号、所収)、No.108も参照。

John, Roscher, Thöl は残念ながら不明。最後者のテールについては、同名のゲッティンゲン大学の商法学者 Johann Heinrich Thöl が知られているが (No.72・訳注(5) : 第67巻2号、所収)、彼はすでに1884年に死去しており、もちろん異なる人物である。

- (2) Friedberg : Heinrich von (プロイセン貴族1888年) Friedberg (1813-1895) は、19世紀70年代、80年代に活躍したプロイセンの著名な司法大臣である。

ベルリンでサヴィニーの下で法学を学んだフリートベルクは、1841年ベルリンのカンマー裁判所で司法官試補となり、1845年には新設の上級検閲裁判所で検事の補佐役を務める。それ以降、短期の中断をはさみながら、F. W. L. Bornemann の率いるプロイセン司法行政省において常任の補佐人であった。1848年カンマー裁判所の次席検事、1850年グライフスヴァルトの控訴裁判所の上級検事、1854年司法省の枢密顧問官兼参事官、1870年以降、司法試験委員会の委員長、1872年正枢密上級司法顧問兼上院議員、1873年国務次官、1875年帝室法律顧問、1876年帝国司法省の国務次官、そして、1879年、Adolf Leonhardt の後任としてプロイセン司法大臣となる (1889年まで)。

フリートベルクは、1845-48年の不穏時代、つまりプロイセン司法改革にとって重要な時代に、Bornemann の委託により檢察庁に関する覚書を作成し、それは後に全ドイツの檢察にとって模範となった。彼はある種の法律守護者としての檢察官に從來以上のきわめて包括的な権能を付与したのである。1846年の刑事手続きに関する法律もフリートベルクが原案を作成し、それによってライン右岸のプロイセンで検事の関与の下での口頭・公開の審理がはじめて行われ、それは、法律による証拠理論から自由な証拠判断への移行という19世紀刑事訴訟改革の転換点となったのである。さらに、裁判所と行政官庁との間での権限争いの下にあった訴訟手続きに関する法律を完成させたり、弁護士会に身分制組織としての包括的な自治権を付与する法律案をも作成している (1847年)。後に、とくに70年代にフリートベルクは帝国司法法の審議で目だった活躍をしている。連邦参議院では司法委員会を率い、帝国刑法典、帝国刑事訴訟令、帝国軍事刑法典等々の成立には決定的な関与をしていた。司法大臣としての彼は、1879年以降、帝国司法法成立の直後から、プロイセン裁判所の法運用に対して警戒怠りなく監視していた。時には個別問題にも関与したのである。

## 140. An Frau Minna Glaser.

Göttingen, 28. März 1890.

わが親愛なる、いとしき友よ！

またしてもウィーンから訃報を1つ受け取りました。それは貴女のユリウスの訃報以後で最も深く私を悲しませたものです。すなわち、フォン・リトロウ夫人の死去の知らせです。このお2人が他界されて以来、私にとってウィーンの上には1本の喪章がかけられています。貴女とウンガー以外に、私にとって大事な存在となっている人は、そこにはもう誰もいません。そして、いつの日か、ふたたびウィーンに私を連れ戻してくれる道が見つかるのかどうかは、私には分かりません。かつてそこでの滞在をとて居心地のいいものにしてくれた、お2人の面影をその地から切り離すことはないでしょう。私が大いに尊敬していたヘルトゥル博士 (Dr. Härtl) もまた、そして、私が家族ぐるみでとても親しい付き合いをしていたパルメンティーア (Parmentier) 夫妻も亡くなられました。私とより親しい絆で結ばれている、少なくともまだお2人の方、貴女とウンガーがそこにはおられるという思いは、それだけいっそう私にとって大切なものののです。ともかく手短かに——ただし通信ハガキで——私に教えて下さい、ウンガーの健康状態がどうなのかということ。彼自身を煩わせたくはありませんので、しかし、彼のことはとても心配なものですから。貴女とご家族との健康状態については、そんな心配をする必要がなければいいのですが。もしそうでないならば、それについても私にお知らせ下さい。

今やこのように私の周りで亡くなる人が出てきているので、自分自身の死も間近に迫っているのではないか、という思いをなかなか捨てきれません。つまり、私は完全にその考えに取りつかれており、新しい1日を迎えるたびに、その日を贈り物だと思っています。私に贈られた時間を利用すべく、力の限り努力しています。私はふたたび大きな作品に取りかかっていますが、しかし、その完成を生きて迎えることは難しいかもしれません。というのも、私の精神力はかなり減退してしまったからです。身体の点では衰えを感じていませんが、でも精神の点では確かに——この面では、私の場合、年齢ということをもっと最初に感じさせられました。それでもなお、私にまだ使うことのできる力をすべて傾注することを止めはしません。

妻は、この冬には前の冬よりも良くなっています。たとえ全快とまでは行かないにしても、バーデン・バーデンでの療養がそれなりに功を奏しました。妻がまたいろいろ苦しめられたのも一時的なものでした。

貴女のご家族とウンガーにくれぐれもよろしくお伝えください。

変わらぬ親愛の情を込めて

貴女の R. v. イェーリング

## 141. An Karl Binding.

Göttingen, 3. Mai 1891.

わが親愛なる友よ！

私はおよそ1年半ものあいだ完全な沈黙を守ってきたので、私たちの作品について貴方に報告せずにはおられません。

この間、私は間断なくそれに取り組んできましたが、執筆しているうちに、当初意図していたものとは異なるものがその作品から生まれてきました。ローマ法の発展を描写するという基本思想に従いつつ、ローマ人はアーリアの母民族の下で何を見出したのかということでもって書き始め、そして、彼らの最古の諸制度を、それらがインド＝ゲルマン語族の移動・遍歴時代の諸関係や諸目的と結びつけられ得るのかどうかという観点から検証しようと試みてきました。そして、私の収穫物は後者の方向において非常に実り多いものとなりました。なお今年中にはこのローマ法の前史はでき上がるでしょう。最も難しいところはもう処理済みです。そして、残りの部分は冬までには仕上げるつもりです。私の作品のこの章を、『インド＝ヨーロッパ語族の前史——とくにローマ古代を顧慮して——』<sup>(1)</sup>というタイトルで出版したいと思っています。その本が（当然に？）はじめてから正当な人たちの手に落ちるためにです。つまり、法律家の手にというのではなくて、彼らにとってもまた多くのことがそこには見出されるにもかかわらず、そうではなくて歴史家、古代研究家、文献学者の手に落ちるためにです。

これまでまったく暗闇の中にあった先史時代の1部に、いつもとは違う光を当てることに成功したと思っています。そして、そのことを伝えておいた友人たちの幾人かは、まったく吃驚していましたし、もっといいことには、それを納得していました。

わが作品のこの章を分離して出版することについての私の利益は、同時に出版者の利益でもあります。この本の売れ行きは、それを私のローマ法の発展史の1部として刊行した場合よりも、はるかに大きいものとなるでしょう。出版者は、この場合には少なくとも2倍の売り上げ部数を手にすることを当てにできることは確実だ、と私は思っています。歴史家、文献学者、ゲルマン法史学者、サンスクリット語学者は、この作品をおよそなくてはならないものとするからです。ですから、この作品の販売領域は格段に拡大するもの、と私は確信しています。さて、貴方の出版者はこの出版を引き受けるつもりがあるのかどうか、その選択はその人に委ねます。その意思がないならば、私はこの本を別の出版者に委ねることになるでしょう。しかし、その人が吟味せずに物を買わないためにも、その作品を清書した原稿の形で、前もって貴方の閲覧に供する用意のあることをお伝えします。その時機としては、聖ミカエル祭<sup>(2)</sup>の休暇の後半を望んでいます。そうすれば、貴方には読む時間がありますし、そして、作品全体がその時にはまだでき上がっていなかったにしても、私がその時に貴方に提供できるもので、貴方は判断を下すためには、完全に十分からです。

貴方に対しては、私がローマ法の原史時代にそれほど長くかかずらってしまったことを申し訳なく思っていますし、自分に対しては、それによって私が手にした発見を、自分の人生の中で発見してきた最も貴重な物の1つに数え入れられることを非常に喜んでいます。その場合、私が正しい道を歩んできたことは——その正しい道とは、簡単に言えば、インド＝ゲルマン語族の移動・遍歴という観点を活用したことであると言い表せます——、私が当初に行なった発見に——つねに新たな発見が付け加えられたという状況によって証明されています。新たな発見がなされるたびに、私の中では自分が正しい道を取ってきたという確信が強くなりました。

私は1月にとっても重いカタルにかかってしまい、リユーマチとギックリ腰がそれに続きました。そのため、身も心ももうとても弱ってしまったので、担当の講義については、まずは一時的に中止し、その次にはやり直しを短いあいだ試みた後、ついには定刻前に終了しなければならず、また、まともな仕事はすべて取り止めにせざるを得ませんでした。保養のために、3月初めにリヴィエラと上部イタリアの湖に行ってきました（妻と一緒に、彼女は介護人として私には不可欠の人でした）。3-4週間後には、やや回復の兆しが見えてきたとの感覚が生まれてきました。そうして、旅の終わりには、回復が本調子になったと感じました。今ではふたたび仕事をすることができます。

敬具

100パーセント貴方の

R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) 原文のタイトルは、"Vorgeschichte der Indoeuropäer mit besonderem Hinblick auf das römische Altertum" と表記されている。

なお、ここで言及されている作品は、イェーリングの死後、以下の形で遺稿として出版されている：すなわち、

- ・ Entwicklungsgeschichte des römischen Rechts. Einleitung. Verfassung des römischen Hauses. Aus dem Nachlaß herausgegeben, Breitkopf & Härtel und Duncker & Humblot, Leipzig 1894.
- ・ Vorgeschichte der Indoeuropäer. Aus dem Nachlaß herausgegeben [von Victor Ehrenberg], Breitkopf & Härtel und Duncker & Humblot, Leipzig 1894.

- (2) 聖ミカエルの日は9月29日である。

142. An Bernhard Windscheid.<sup>(※1)</sup>

Göttingen, 3. Mai 1891.

親愛なる友よ！

リヴィエラと上部イタリアの湖への旅行は、健康への配慮から妻に同伴してもらわなければならなかったのですが、先週その旅行から帰宅してみると、君の『パンデクテン教科書』の最新版が届いていました。久しぶりに2言、3言、ふたたび君に手紙を書く機会がそれによって得られたので喜んでいます。まずは、ご親切にも贈っていただいたその本についてお礼を申し上げねばなりません、それは同時に新版が出たことのお祝いの気持ちでもあります。前版以後に主張された新しい見解すべてに対して、態度を明らかにするという決心を下すことが君にできなかったことは、僕にも理解できます。すでに外的な諸理由からしても、このことは必要なことでした。そうでなければ、脚注は不相応と呼べるほどに膨れ上がっていただろうし、また、この作品の分量はきわめて著しく増大していたであろうから。それからまた、70歳代に達し、その年齢になるまできわめて良心的に学術文献の動向を追いかけてきた人に対して、その人が正しいものとそうでないものの腑わけの仕事を若い世代に委ねたからといって、そのことを悪く言うことのできる人は誰もいないでしょう。近々出版される『ローマ法の精神』第5版〔第1巻・1891年刊行〕において、僕は同じような態度を取りました。つまり、それは第4版の文字通りの復刻となっています。そして、他の場合なら自著を送付する君やその他の全員に対し、第5版については1冊も送らせないつもりです。僕に残されている僅かばかりの量の力を、僕は、以前の諸作品に対し補遺や修正を施すこと以上にもっと良い仕方を使うことができていると思っています。

去年の秋、僕はエーレンベルクを通じて君と君のご家族についての話を聞きました。僕と僕の家族についても、同じ形で君の耳に届いたことでしょう。そうこうするうちに、なお僕の3男（技術者で、ハーゲンの実業学校で教師をしています）が結婚しました。これで僕の子どもたちは、今や全員が結婚したことになります。彼がクリスマス休暇にハンブルクで結婚式を挙げたものですから、そこに出かけて行ったのですが、それはとても高くついた旅行となってしまいました。その時は冬の間中でも1番の厳寒期でした。そこでは列氏15—16度<sup>(1)</sup>にもなり、そこでの滞在ではたびたび寒さに身を晒さざるを得なかったがために、僕の体はきわめて重いカタルを惹き起こし、ゲッティンゲンに帰ってからは、それに引き続いてひどいリュウマチとギックリ腰とになってしまいました。そのギックリ腰の激しい痛みとそれが治らずに長引いたことによって、僕は極度に消耗してしまい、身体的にも、同じく精神的にも弱ってしまいました。そのため、すべての仕事に本気で取り組むことができなくなり、講義も一時的に中止せざるを得ず、そして、休んでは続け休んでは続けをくり返しても効果なく、結局のところ、定刻前に早々と終えてしまわなければならないほどでした。僕は精神的にもうすっかり疲れ切っていたので、もはや真面目な本を手取ることも、1通の手紙を書くことももはやできなかつたし、また、新聞とか他の軽

い読み物でさえも手放さざるを得ないことも稀ではなかったのです。というのも、読むことは緊張を強いたからです。南方への旅行に出かけるべきだという僕の主治医と子どもたちの忠告を、僕は当初拒否しなければなりませんでした。その理由は、旅行するには自分は余りに弱くなりすぎている、と感じていたからです。ですから、彼らが強く勧めてくれなかったならば、僕はおそらくその旅行を決して実行には移さなかったでしょう。僕には何かをする意志力もまったくなかったからです。何かをしようという気力は完全に失われていました。それから3月の第2週に、僕は妻と一緒にリヴィエラへの旅に出かけましたが、そこではおよそ3週間ばかりを過ごし、ようやく回復の気配を僕自身が感じられるまでになりました。その回復の調子は、まずは旅の後半の滞在地である上部イタリアの湖畔から始まり、その次にはその地で比較的短い間に回復の本調子が始まりました。そこからはもう簡単には後戻りすることなく、僕は回復を確信するに至りました。現在では、身体的にも精神的にも、すっかり老人になってしまったという感覚をまたしても持つようになっていますが、そのことを自分がまったく忘れ去ってしまっていることについては、他方また喜ぶこともできます。担当の講義は苦もなく行ない、研究もしています。もし僕が今の状態を維持できるならば、来年には君に僕の新作を届けられるものと思っています——法教義学上の著作ではありません、ドグマーティクとは永遠に手を切りました——そうではなく、歴史的な著作です。その著作は、僕がペンディングのために計画したローマ法の発展史が示唆を与えてくれたためにできたものですが、ローマ法を越えて、アーリア人の母民族の下での、および、インド＝ゲルマン語族の移動・遍歴時代のローマ法の前史にまで遡ります。

わが家においても、子どもたちの家族においても、すべてが思い通りに進んでいます。妻にとってもまたその旅行がきわめて順調に進んだことを、僕はとくに喜んでいます。今現在の状態がなお数年続いてくれるならば、僕の人生の黄昏時は最も美しい姿をみせることでしょう。

君と君のご家族もまたご健勝であられますよう、心よりお祈り申し上げますとともに、家族一同から皆様方にも心からよろしくと申しております。

変わらぬ親愛の情を込めて

君の

R. v. イェーリング

〔原注〕

(※1) この手紙が、イェーリングがヴィントシャイト宛てに書いた最後の手紙となった。

〔訳注〕

- (1) フランスのルネ・ド・レオミュール (1683-1757) によって考案された列氏温度計での気温表示。氷点から沸点までを80度に分かつもの。現在は使われていない。列氏15°-16°は、セ氏に直しても12°-12.8°となり、肌寒く感じるものの、それほど寒くはない。10の位を取った5°-6° Reaumur ならば、セ氏の4°-4.8°になる。この温度であれば、確かに寒い。

## 143. An Frau Minna Glaser.

Göttingen, den 24. Dezember 1891.

わが親愛なる、いとしき友よ！

私が最後にお便りを出して以来もう1年が経ちました。ご承知のように、私はいつもクリスマス2日目に貴女に手紙を書き、そして、生きている限り、それを続けるつもりです。そうすることで、他界した、忘れ得ぬ私の友人と、貴女とご家族のことを、私がいつも昔ながらの親愛と友誼の情の中で忘れずにいることが、貴女にはお分かりいただけるはずです。その思いは、私の心の奥深くに根を下ろしているもので、いくら時間が経とうとも変えることはできません。

今や終わりつつある、この年についてご報告致します。

今年の最初の3ヵ月〔1～3月〕は、私にとって嬉しいことは何1つありませんでした。すでにウンガーから知らされているでしょうが、体調が長い間すぐれなかったがために、リヴィエラと上部イタリアの湖へと旅行をし、そこで心身ともに元気になって帰ってきました。私は文献研究を再開することができ、そのことを喜びに思いました。この旅行のために失われたオースター休暇の6週間を取り戻すために、秋の休暇中はゲッティンゲンに留っていようと決めていました。しかし、夏の終わり頃になって妻の健康状態がとても悪くなったため、妻と一緒にバーデン＝バーデンに行くことを余儀なくされました。バーデン＝バーデンは、2年前にそこの治癒効能が、妻に対してとても素晴らしい効果を発揮したところだからです。そして今回もまたそこの療養は効果がありました。10月初めには私たちはゲッティンゲンに戻ってきました。

今年の最後の3ヵ月〔10～12月〕は、私にとって2つの慶事によって特筆されるべきものとなりました。お目出度うが2つあったのです。つまり、息子アルプレヒト（現在アーヘン高等工業専門学校で教師をしています）の妻が10月に、また、ここに住む娘が1週間半前に赤ちゃんを産みました。2人とも産後の経過は順調ですし、両方とも女兒です。切なる願いのこなれた娘にとっては、とくに歓迎すべきことでした。こうして今年の最後の3ヵ月は、最初の3ヵ月が芳しくなかったことの埋め合わせを一方でしてくれました。

このように貴女に手紙を書いているうちにもうまもなく、息子のフリードリヒ（現在ハノーファーの区判事をしています）が、妻と娘を連れて到着するはずでした。彼らはわが家でクリスマスを過ごす予定にしており、私にとっては2重に願ったり叶ったりです。というのは、今年は娘が夫と子供たちと一緒にわが家で過ごすことができないからです。妻は、

八

クリスマス飾り部屋で、すべてを整えるために忙しく立ち働いております、そして、貴女と貴女のご家族に対して、クリスマスと新年のご挨拶をと申しております。

光の面にも影の面が必ずつき従うように、この2週間のうちに2人の旧友が亡くなり、私から奪われました。ベルリン時代（1840-45年）にとっても親密につき合っていたプレスラウの鉱物学者レーマー<sup>(1)</sup>と、ギーセン時代からの友人の1人であるドレスデンの大臣ゲル

バー<sup>(2)</sup>です。私の周りからはますます人がいなくなっていきます。私の兄弟姉妹は皆、妹や弟も私より先に亡くなってしまいましたし、同じく古くからの友人たちもほとんど全員が、私より年少の多くの友人でさえ亡くなってしまい、今や私に残されている友人はわずかに5人だけです(ウンガーはその1人です)。それは私にとってはメメント・モリ[ein Memento mori: 汝は死するということを記憶せよ]であり、私自身そこに出発する心の準備はできています。ただ、今執筆中の本を完成させる時間が私に残されているように、と運命にお願いするだけです。来年のクリスマスに、貴女は私からの手紙をもう1度受け取られるでしょうか? 万一受け取られなかったならば、貴女ご自身に次のことを言い聞かせてください。つまり、生から切り離されることは彼には深刻なことではなかったこと、彼はとても多くの素晴らしいものを享受してきたし、また、彼の方でもかなり多くのことをなし遂げたこと、だから、わが人生は本人にも世間にも十分な報いが得られたものであった、と彼が自分自身にそう言っていだらうということを、貴女ご自身に言い聞かせて下さい。自分の子どもたちのことを考えると、生との別れがしづらくなるということもあります。子どもたちは一人前になり、幸せになっているからです。ただ、私が亡くなった場合、1人で私無しで生きていかねばならない妻の運命がどうなるのか、ということのみが気がかりではありますが、わが娘とわが素晴らしい娘婿とがその子どもたちとともに、妻の心を癒すために自分たちのなすべきことをしてくれるだろうと確信しているので安心しております。

さて、親愛なる友よ、もう終わりにします。来る年は良きことのみが貴女に訪れますように。貴女のご家族と友人のウンガーによりしくお伝えください。

変わらぬ友情を込めて

貴女の

R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) Römer: Ferdinand von Römer (1818-1891)、地質学者・古生物学者・鉱物学者。レーマーは、1818年1月5日に弁護士・法律顧問官を父としてヒルデスハイムに生まれ、1891年12月14日にブレスラウで亡くなっている。1836-1839年ゲッティンゲンで法学を学び、官吏となることを目指していた。1838年夏学期には兄の Friedrich Adolph Römer (後年の著名な地質学者) とともにハイデルベルクで動物学者・古生物学者の Heinrich Georg Bronn の講義を聴講している。ゲッティンゲンでは政治的理由により裁判官試験の受験を許可されなかったため、引き続きハイデルベルクで動物学、解剖学、人類学、化学、物理学などを学び、さらにベルリンでは鉱物学、地質学、古生物学等々を修め、1842年5月10日に貝の研究で Leopold Ranke の下、哲学博士の学位を取得する。1842年8月1日にはプロイセン最上級鉱山監督官庁でライン粘板岩山地の地層学的研究を始め、1844年にはこの研究をまとめて出版し ("Das Rheinische Übergangsgebirge"), 高い評価を得る。1845年にはニューヨークを経てテキサスに旅行し、1845年11月から1847年5月までのあいだテキサスの地質学上の研究を行っている。1848年から1855年までボンで私講師となり、ここで彼のスタンダード作品 "Texas" (1849年) 等を書き上げ、同時にヨーロッパ各国の地質学的研究を進めた。1855年からはブレスラウで地質学、古生物学、鉱物学の正教授となり、著述活動を進めるとともに1864年・65年には同大学の学長も務めた。
- (2) Gerber: 1891年11月23日、ドレスデンにて死去する。No. 84・訳注(2) (68巻1号、所収)、既出。

144. An Ludwig Mitteis<sup>(1)</sup>.

Göttingen, 1. Januar 1892.

敬愛するコレーゲ！

昨日、つまり、その年の最後の日によりやく貴方の本<sup>(2)</sup>を読み終えました。そして、新年になって最初にすべきことは、昨年中にしていないう謝意を表することにあります。もっと早くにお礼を申し上げたかったのです、クリスマスの時が最も好ましい時でした。クリスマスの喜びを貴方に差し上げることができたからです。しかしながら、私には徐々に徐々に読むことしかできませんでした。午前中の時間は、講義のために奪われない限り、文献研究を行なう私の時間帯だからです。夕方時間帯には73歳の老人の力はもう尽きています。貴方の本を最初に見たときにどんな印象を私が持ったかについては、もうすでにレーゲルスベルガーを通してご存知のはずです。その第1印象は、同書を精読したことによりまったく間違っていなかったと確認されました。そして、同書を第1級の法史研究業績であると断言することに躊躇はありません。この領域では、私がこれと同列に置きたいと思った本は、私の全生涯を通じて、これまで1冊も出て来ておりません。貴方は、私にとってまさしく感嘆の念を起こさせる学識ならびに博識と、真の歴史家のもつ広い視野と同時に史料の利用に関するゆるぎない批判とを両立させています。貴方は、私がわれわれロマネステンの誰の下でもいまだ気づかなかったものに熟達しています。つまり、過去になじみ習熟することです。歴史の史料を再現するだけでなく、それを自分の中に吸収し、そこから生き生きとした過去のイメージがはぐくまれることです。私が貴方においてまず最初に見出すものは、歴史叙述に向けて発せられる課題は何かということです。そして、われわれロマネステンはそれについて少しも知りません。つまり、他のすべての領域ではその課題が達成されている一方、ローマ法史の領域では解消されています。貴方はその本によって歴史叙述家の有資格者となりました。私がそのことを体験し知っていることは、とても嬉しい限りです。貴方は、いつの日かローマ法の本当の歴史を書く定めにある運命の人となるでしょう！ 貴方以上にそのための使命を内に秘めている人は、他には誰もいません。私がおもはやその時が来るのを生きて迎えることができないことは、実に残念なことではありますが、自分が偽予言者だったと見なされることにはならないという確信は、強く持っています。たとえ20年以上経とうとも、貴方に命と力とが授けられている限り、貴方からはいつの日か、その名前に値する最初のローマ法史が生まれるでしょう。そのローマ法史は、現在のわれわれのそれとはまったく異なる形態を身にまとうていてことでしょう。これまでの所与の形態をそこにふたたび見ることはないでしょう。貴方の著作が生み出している、きわめて価値多き諸々の結論に対して、私は全面的に同意しています。貴方と意見を異にするところは、ただの1点もありません。いかに多くの新しいことを——私がローマ法の発展史にとって測り知れないほどの貢献であると見なした、基本的な考え方はまったく別にして——私は1つ1つ貴方から学んだことか。私は余りにも多くのことを

## 77 イェーリング書簡集(5) (ゲッティンゲン時代：1872-92年③)

指摘しなければならないでしょうから、そのすべてを列挙することはできません。貴方は、その明快で見通しのきく、かつ、適切なる叙述によって、読者をしていかに容易に貴方の後について行かせたことか。貴方の著作は、この点で——これに関しては、私は他の本ではしばしば文句ばかりつけてきたものです——私自身にとって読んでいて本当に楽しいものでした。簡単に言えば、それには何1つ言うべき文句はありません。私の眼には巨匠の名に値する業績と映ります。貴方の本から受けていた印象を2言、3言、ここに繰り返して述べました。厳格に真理の場に留まりつつ——貴方にここで表明したのと同じ評価を、私はここゲッティンゲンの同僚たちに向けても知らせましたし、また、どこにおいてもそうするつもりです。他の人の卓越せる業績を称賛することは、私にとっては本当に心から望んでいることです。貴方が小生の存在を影に追いや、かすんだものにしていくか否かについては、お気づかいなく！ 貴方が1度ゲッティンゲンに私を訪ねて下さるならば、とても嬉しい限りです。貴方を下にもおかず歓迎するつもりです。手紙を終えるに当たり、今1度貴方が著作をお送り下さったことに感謝を申し上げるとともに、心から新年のご挨拶を申し上げる次第です。心からの敬愛の念を込めて

敬具

貴方の

R. v. イェーリング

---

〔訳注〕

- (1) Ludwig Mitteis (1859-1921)：ドイツの法制史家。同じく著名なドイツの法制史家 Heinrich Mitteis (1889-1952) の父に当たる。プラハ、ライプツィヒの教授を務める。古代エジプト、ギリシア、オリエントの法制史を探究し、ローマ法以外の諸民族法のもつ意味について新学説を打ち立てた。主著：下記〔訳注(2)〕の他に、Römisches Privatrecht (1908), Grundzüge und Chrestomathie der Papyruskunde (1912)。

なお、ADBのイェーリング項目は、L. ミッタイスの手になるものである。

- (2) Reichsrecht und Volksrecht in den östlichen Provinzen des römischen Kaiserreiches, 1891を指している。

## 145. An Ludwig Mitteis.

Göttingen, den 28. April 1892.

親愛なるコレীগ!

ガチョウの件で貴方にそれほどのご足労をおかけしたことを申し訳なく思っています。私はガチョウなしでもやって行けていますし、それやこれやの鳥の件で専門家に相談することもまた諦めております。私の渡り鳥との対比で言うならば、私の渡り鳥が他の人によって後から担われた場合にのみ、私にとって歓迎されるものとなることが出来ます。そのように私の考えを後から確証することは、私自身が初めから他人の証言を用いて証明できた場合よりも、私にとってはなおいっそう好ましいものでさえあるのです。それゆえ私は、ヴィッティンガーのカラスもまた、それらがケラーの特別の所有物であるという理由から、ともに受入れません<sup>(1)</sup>。私の本が出版されたときには、そのカラスや他の鳥たちが飛び去って行きますように。お約束の私の写真を同封して送ります、ここ数日のうちにようやく手元に届いたものです。また、貴方の——署名入りの——写真をお送り下さるようお願いいたします。貴方の訪問が私には本当にとても嬉しかったことは、あらためて手紙で申し上げるには及ばないでしょう。このことはもうすでに口頭でお伝えしましたし、貴方も、私を見れば、それに気づかれたことと思います。今後もう1度お会いできる日が来るならば、嬉しいのですが。心からの敬愛の念を込めて、

敬具

貴方の

R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) die Raben der Wittinger も Kellers spezielles Eigentum という表現も、いずれも何を意味しているのか、残念ながら不明である。また、この手紙に対応するミッタイスからの手紙の内容が不明なため、この手紙全体の意味も遺憾ながら判然としない。ただ、出版された本に対してなされる様々な論評についてのことかと思われる。

ちなみに、カラスは「賢明さ」や「知性」をもった鳥であり、洋の東西を問わず、しばしば「神聖」視され、「予兆」の鳥として占いの手段とされてきた。しわがれた鳴き声、羽の色、貪婪な食欲をもつため、無気味な連想をかきたて、「食欲」「残忍」「不潔」「狡猾」などの表象となる。グリム童話には「7羽のカラス」(Die sieben Raben)と「大ガラス」(Die Rabe)の話があり、兄弟などがカラスに姿を変えられ、後に人間に復帰するというものである。イェーリングの文面からは、カラスは否定的なイメージで捉えられていると思われる。

また、ガチョウは、ヨーロッパ各地で収穫期の食卓に上ることから、「太陽」「豊穡」「母性」が連想される。キリスト教の伝統では、クリスマスと聖マルタン祭(11月11日)の聖餐に供される。「神性」「無垢」「精神性」を表わす一方、おどけた様子や歩き方から「愚鈍」「臆病」「自惚れ」の表象ともされる。

四

146. An Frau Minna Glaser.

Göttingen, 23. Juli 1892.

いとしき友よ！

ごく近いうちに私たちがお会いできるかどうかについて、貴女の予定をお聞きするためにこの手紙を書いています。私は8月18日か19日にベルヒテスガーデンに行き、そこでおよそ3週間を過ごそうと思っています。その期間にもし貴女がアウフゼーカイシュルに来ておられるならば、私がそこにおられる貴女をお訪ねします——もう少し足をのばしてオーストリアまで旅することは、もちろん私にはできかねます。といいますのは、旅程を3週間以上にのばすつもりはありませんし、できる限り休養しておきたいからです。私の博士号取得50周年記念祝賀祭<sup>(1)</sup>の後には、その休養が必要となるでしょうから。たしかに、その前にカッセルのヴィルヘルムスホエーエに行くことによって、ゲッティンゲンでの厳粛な祝祭を回避するつもりでおりますが、しかし、そこには子供たち全員をすべての孫たちとともに呼び集めたいと思っており、また、私たちの集合は14日間の予定ですので、ここではほとんど休養を取ることはできないでしょう。実に3人の女中を入れて私たちは総勢20名になるでしょう！

合わせて、この期間<sup>(2)</sup>にウンガーがその地まで足を向けてくれるかどうかについても、教えてください。もしかすると彼とも会うことができるかも知れませんから。もしそうならば、本当に嬉しい限りなのですが。彼とはもう1度会いたいと本当に心から願っております。

貴女とご家族に対して、妻と私からの心からのご挨拶とともに、

変わらぬ友情をこめて

貴女の R. v. イェーリング

〔訳注〕

- (1) L. ミッタイス (ADB) によれば、1892年8月8日にドイツ法曹界の参与の下で挙行されているが、下記の長女ヘレーネの記述では、8月6日にヴィルヘルムスホエーエにおいて、子や孫たちに囲まれ、友人や弟子たちから博士号取得50周年記念の祝福を受けたとされる。E. ヴォルフもおそらくヘレーネの記述に基くものと思われるが、同年8月6日にカッセルのヴィルヘルムスホエーエで子や孫たちに囲まれて弟子や年若い友人たちからの博士号取得記念祭の祝福を受けた、とある。

- イェーリングの学位取得 (学位論文：De hereditate possidente [相続財産の占有について]) は、1842年8月6日であり、ヘレーネの記述が正しいと思われる。
- (2) 手紙冒頭に出てくる冒頭の8月下旬のことを指していると思われる。

〔当該『書簡集』の編者でもある長女ヘレーネによる付記〕

わたしの父が、父の女性友達に宛ててこの最後の手紙を書き、イシュルあるいはアウフゼーでお会いしたいという願望を述べたとき、ある病の最初の徴候はすでに現われていました。この病こそ、その旅を不可能にし、父の死を惹起することになったものでした。しかし、父自身は、死ぬまで病の重さについては何も知らず、8月6日にはヴィルヘルムスホーエにて、子どもや孫たちに囲まれ、友人や弟子たちのお祝いを受け、自分の人生について感謝の気持ちをこめて回顧し、博士号取得50周年記念祝賀祭を楽しむことができました。その後に、家族の皆に囲まれた幸せな2週間が続いたのです。ゲッティンゲンに戻ってからは、父はふたたび仕事に取りかかり、それを中断したのは死の数日前でした。それでも、父が長い間待ち望んでいたゲスト、男爵夫人ミンナ・グラザーとその子どもたちのために一時的に時間を割いたときだけで、父もそう思い込んでいたようです。それから9月17日<sup>(1)</sup>に突然父が他界したとき、家族とともに、その長年の女性友達もまた深い悲しみの中、父に別れを告げてくださいました。

〔訳注〕

- (1) 命日は9月20日の説もあるが、それは誤りか。ADB, Bd. 50 (1905年) 所収のL. ミッタイス (上記 (No. 144・訳注(1)) によるイエーリング伝では1892年9月20日死去となっているが、NDB, Bd.10 (1974年) 所収の Alexander Hollerbach によるイエーリング伝では、1892年9月17日が採用されている。近年では Mario G. Losano (1984年) が、強く9月20日を唱えているものの、その根拠は示されておらず、Erik Wolf や Franz Wieacker, Okko Behrends など、いずれも9月17日である。ここでも長女ヘレーネの記述に従いたい。